

# 平成27年度第3回江東区外部評価委員会 (A班)

1 日 時 平成27年7月15日(水)  
午後1時59分 開会 午後4時30分 閉会

2 場 所 江東区文化センター6階第3会議室

## 3 出席者

### (1) 委員

吉 武 博 通

植 田 みどり

宮 澤 正 泰

### (2) 施策6関係職員出席者

こども未来部長

伊 東 直 樹

こども未来部 保育計画課長

河 野 佳 幸

こども未来部 保育課長

市 川 聡

こども未来部 保育計画課 保育計画係長

笠 間 衛

こども未来部 保育計画課 運営指導係長

須 田 美恵子

こども未来部 保育計画課 運営指導担当係長

田 所 真由美

こども未来部 保育課 保育管理係長

小 山 修

こども未来部 保育課 保育支援係長

藤 田 京 子

こども未来部 保育課 入園係長

保 谷 俊 幸

こども未来部 保育課 保育管理担当係長

本 橋 美 樹

### (3) 施策8関係職員出席者

教育委員会事務局次長

石 川 直 昭

教育委員会事務局 指導室長

本 多 健一朗

教育委員会事務局 庶務課長

中 村 保 夫

教育委員会事務局 学校施設課長

太 田 邦 彦

教育委員会事務局 学務課長

梅 村 英 明

教育委員会事務局 学校支援課長

小 坂 和 弘

教育委員会事務局	整備担当課長	青木 一巳
教育委員会事務局	指導室 事務係長	山口 元司
教育委員会事務局	指導室 事務担当係長	富澤 直昭
教育委員会事務局	指導室 統括指導主事	難波 明夫

(4) 事務局出席者

政策経営部長	押田 文子
企画課長	武田 正孝
財政課長	武越 信昭
計画推進担当課長	宮尾 英志

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策6「保育サービスの充実」ヒアリング
3. 施策8「確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

- ・委員名簿
- ・出席職員名簿（施策6・8）
- ・施策評価シート（施策6・8）
- ・行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策6・8）
- ・施策実現に関する指標に係る現状値の推移（施策6・8）
- ・事業概要一覧（施策6・8）
- ・外部評価シート（施策6・8）

午後1時59分 開会

○吉武班長 お暑い中、どうもお集まりいただきましてありがとうございます。定刻少し前でございますけども、第3回の江東区外部評価委員会、A班のヒアリング2回目を開会させていただきたいと思っております。

なお、本日は傍聴の方が1名いらっしゃいます。

それから、本日、外部評価モニター13名の方にご出席いただいております。最後に15分ぐらいご意見、ご質問いただく機会がありますので、よろしくお願いいたします。

今回の外部評価対象施策は、施策6の「保育サービスの充実」というのが1つ、それから施策8の「確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」の2つの施策でございます。

初めに、お手元の資料の確認をお願いしたいと思います。席上に配付されております会議次第に配付資料の一覧がございますのでご確認いただきまして、もし不足がありましたら事務局職員までお願いしたいと思います。

それではヒアリングに入りたいと思っておりますが、その前に委員の紹介をさせていただければと思います。委員の皆様は、お手元の名簿の順番に各自お名前をおっしゃっていただければと思います。専門のことについても少しだけ触れていただきたいと思います。

私は、本委員会の委員長であり、A班の班長をしております筑波大学ビジネスサイエンス系教授をしております吉武と申します。企業の経験と大学の両方の経験を持っておりまして、経営管理あるいは大学の経営、こういった問題を専門にしております。よろしくお願いいたします。

○植田委員 植田みどりと申します。よろしくお願いいたします。

勤めておりますのは、文部科学省の中にあります国立教育政策研究所というところで研究員をしております。専門は教育行政学とか学校経営学の領域になりまして、教育行政評価であるとか学校経営のほうの学校評価などを専門にやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮澤委員 習志野市の会計管理者の宮澤です。よろしくお願いいたします。

専門は会計全般ですけども、公会計という形で、今、行政のほうは民間と同じように資産、負債を交えた財務諸表をつくるのが義務づけられておりますが、それを専門にしております。民間的な手法も行政に入っていくということの中でアドバイスできればというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○班長 それでは、区側の皆様方におきまして、お手元の名簿の順番に従いましてご紹介

介いただければと思います。

- こども未来部長** こども未来部長の伊東と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 保育計画課長** 同じくこども未来部保育計画課長の河野です。よろしく願いいたします。
- 保育課長** 保育課長の市川と申します。よろしく願いいたします。
- 保育計画係長** 保育計画課保育計画係長の笠間と申します。よろしく願いいたします。
- 運営指導係長** 保育計画課運営指導係長の須田と申します。よろしく願いいたします。
- 運営指導担当係長** 保育計画課運営指導担当係長の田所と申します。よろしく願いいたします。
- 保育管理係長** 保育課保育管理係長の小山と申します。よろしく願いいたします。
- 保育支援係長** 保育課保育支援係長の藤田と申します。よろしく願いいたします。
- 入園係長** 保育課入園係長、保谷と申します。よろしく願いいたします。
- 保育管理担当係長** 保育課保育管理担当係長の本橋です。よろしく願いいたします。
- 班長** どうもありがとうございました。

それでは、こども未来部長より、施策6「保育サービスの充実」の現状と課題及び今後の方向性等について、10分程度でご説明いただきたいと思います。よろしく願いします。

- 関係職員** それでは、お手元に配付してございますA3の横長の資料が2枚あるかと思っておりますので、こちらを中心に説明をさせていただきたいと思っております。

まず、施策6、左上に「保育サービスの充実」と記載のあるA3の資料からでございます。

まず、1の施策が目指す江東区の姿でございます。施策6の保育サービスの充実では、保育施設が十分に整備されるとともに、区民ニーズを踏まえた多様な保育サービスが提供されることによって、区民の皆さんが安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備することを目標としてございます。

その下の、2の施策を実現するための江東区の取り組みです。この目標を実現するための取り組みとして、区は地域需要を踏まえて認可保育所の整備に取り組むとともに、保育の量だけではなくて保育の質の向上の確保も図ってまいります。また、既存の保育施設につきましては、耐震補強工事を行うなど安全性の向上を図ることとしてございます。さらに、区民ニーズを踏まえまして、延長保育サービスや病児・病後児保育サービスといった多様な保育サービスの提供を行ってまいります。

以上が、この施策の目標と、その目標を実現するための取り組みということでございます。

その下になります。江東区の現状と今後の状況についてでございます。

まず、現在までの状況です。臨海部の豊洲地区を中心に大規模マンションの整備等が進んでいることから、区の年少人口のうち0歳から5歳の人口が平成22年から平成27年度の5年間で約4,000人、江東区の場合は増えてございます。また、あわせて女性の社会進出に伴い、保育施設への入所を希望する区民がこの5年間で34.6%も増加しているという状況でございます。

一方、この4月から子ども・子育て支援新制度というのが江東区も含む全国でスタートいたしまして、保育の量の確保だけではなくて保育の質の確保、あるいは病児・病後児保育といった保育サービスのニーズが多様化している状況でございます。区が想定する人口フレームでは、平成31年度までの今後5年間で年少人口、0歳から14歳ですけれども、年少人口はさらに10%ほど増加するというふうに見込んでございます。就労形態の多様化も一層進み、さらに多様な保育需要の増加が見込まれているといった状況でございます。

施策に関する指標ということで、A3の資料、右上に、24、25、26と3つございます。1つが保育所の待機児童数、それからもう1つが保育所の定員数及び延長保育の実施園数の3つを、この指標の進捗を図る成果指標ということで設定をしております。

このうち保育の待機児童数と保育所の定員数は、保育量の確保に必要な指標というふうに我々の方は考えてございます。また、延長保育の実施園数は、保育の質や多様な保育サービスを図る1つの指標ということで捉えてございます。この多様化を図る指標でございますけれども、前期の計画では一時保育の利用者数としてございましたけれども、27年度からの後期計画におきましては、一時保育ということではなくて、ここに記載のとおり、延長保育を実施している保育園の園数ということで変更をさせていただいております。

待機児童数は、表に記載のとおり、24の指標のところの27年度というところで「※3 167」と書いてございますけれども、これが現在の平成27年度4月における待機児童数でございます。実質で167名となっております。この人数は、区としても6月にプレス発表を行ってございます。26年度中には9施設の保育園、1,000人を超える保育園の定員の拡大を図ってまいりましたけれども、前年度と比較いたしましても実質的には3名の待機児童減にとどまったというところでございます。これは人口増加と保育需要の高まりによりまして、新規の保育所の入所申し込み数が過去最大の4,700人余となったことによ

るものでございます。

待機児童の内訳でございますけれども、資料中段の（２）施策における現状と課題というところに表が記載してございますけれども、一番上の段、一番右の計のところは167とございますけれども、これが待機児童数で、その年齢別の内訳となっております。ごらんのとおり、0歳から2歳で全体の約85%を占めてございます。特に育児休業明けとなります1歳児が待機児童の半数を占めるという状況になってございます。こうした状況は江東区だけにとどまらず、他の自治体でも同じような状況だというふうに認識してございます。

この施策の2つ目の指標25、定員数となっております。保育所の定員数では、平成31年度の目標数を1万6,594名としてございまして、平成26年度の現状の定員数よりも5,516名の増としてございます。つまり、今後5年間で5,000名を収容できる保育所の整備を図っていききたいというふうに考えているところでございます。これは瞬間的な待機児童の解消ということではなくて、恒常的に江東区の待機児童数を解消してまいりたいというところでの数値設定というところでございます。

また、区内では、0歳から5歳の園児の中の4割が保育所に通ってございますけれども、子どもを全体の数で見ると半数ということございまして、（３）の今後の5年間の施策の取り組みの方向性といった表の一番右下に記載のとおり、保育園に通わない児童、在宅で子育てをしているご家庭というのもございますので、保育園に通わない児童、在宅で子育てを行う区民も支援するため「マイ保育園ひろば」などを実施して、在宅での子育てや孤立しがちなご家庭にも区として支援を広げていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、A3の2枚目の資料になります。行政評価の結果とそれまでの取り組みについてでございます。

平成26年度の行政評価結果、上から2つ目のポチになります。民間活力の積極的な活用とサービスの質の向上につきましては、右のほうになりますけれども、取り組みの③というのがございます。江東湾岸サテライト保育所と記載がございまして、今後の保育所の整備は民設民営によることによって進めていきたいというふうに区では考えてございます。つまり、積極的に民間の活力を活用していきたいというふうに考えているところでございます。

また、既存の公設公営の保育園につきましても、指定管理者制度の導入や給食調理業務

の委託など、民間活力を積極的に活用していきたいというふうに考えているところでございます。

また、もう一つ、26年度行政評価の3つ目のポチになりますけれども、保育施設の適正な整備についてでございます。こちらにつきましては、取り組みの⑤に記載してございます。子ども・子育て支援法の施行等を踏まえて、区内の認可外保育所を順次、認可保育所へ移行し、保育の質の確保を図ることとしてございます。

以上、雑駁ではございますけれども、施策の現状と課題、今後の方向性及び平成26年度の行政評価に対する取り組み状況のポイントについてご説明させていただきました。

以上でございます。

**○班長** どうもありがとうございます。

それでは、こちらのほうから質問、あるいは意見を述べさせていただきますけれども、いかがでしょうか。

**○委員** この内容を見させていただきまして、非常によくやられているなというのは感じます。また、東京23区と他の全国の自治体は全く違うなというふうに感じております。というのは、高度成長のときの自治体の施策に非常によく似ております。うちの習志野もそうなんですけども、埋め立て等があって、学校、保育所を必要に応じてどんどんつくっていきます。その当時は財源がありましたのでつくっていきますけども、今は全国の自治体が人口減少する中で、そういった施設が重荷になってきております。

重荷になるというのはどういうことかということ、通常の事業は1年、皆様方の区民の税金等で事業を行いますので、次の年になればそれをやめることはできますけども、資産とか負債がかかわる事業というのは、そうはいかないんですよ。例えばここでいうと、保育所施設の整備ということがありますが、保育所を例えば直営で1つつくると、建物は50年ぐらい使いますので、50年間は施設の維持管理もかかりますし、将来の負担、要するに保育所をつくれれば、50年先の区民の税金をも拘束するということになります。

あわせて、施設をつくる場合は、なかなかキャッシュで払えないので借金をしてやりますので、その部分も将来の方に負担になるということで、非常にハード部分は厳しいと思います。

基本的には、この中で、例えば施策コストの状況を見ても、26年度226億、27年度257億という莫大な投資ができるのは、江東区さんならではと思いますけれども、いつまでもこういったような状況が続くとは限りませんので、先ほど部長さんからお話のあったとお

り、今後は民間活力という形も当然必要になってくるかと思えます。

一方で、現状の保育所の待機児童を減らすというのが、一番の目的だと思います。その部分について、ちょっと確認というか、教えていただきたいんですけども、指標の24、25あたりが大切だと思うんですけども、仮に平成31年度に1万6,594人の定員数を確保するという、これは公営の部分、民間の部分合わせてという意味だと思うんですけども、それぞれの定員数を直営でどのくらい賄って、民間でどのくらい賄うのか、聞きたいんですけども。

○関係職員 先ほど、今後5年間で5,000名を整備していくということで申し上げましたけれども、今の計画では、これは全て民設民営でやっていこうというふうに思っています。最近、都市公園の中に保育所を整備したらどうかという新しい取り組みが規制緩和の中で出てきていますけれども、ああいうことをやろうと思うと、都市公園の中ですので公設の保育園をつくって公設民営ということをしないと、おそらく保育園が建たないのではないかと考えていますけれども、我々としては、そういった特異な事例というのではなくて、あくまでも誘導的に補助金をうまく使って民設民営でやっていきたいというふうに考えておまして、なるべく将来の負担は減らそうというふうに考えてございます。

○委員 わかりました。安心しました。これをかなりの率で公営でやるとなると、将来負担が大変なので、民間でやっていただいて、民間に一定の補助金を出せば、民間のほうが誘導的に、児童が減れば民間の施設が高齢者の施設に転用とか、そういうことも容易にできますので、その部分においては、今後は民間活力ということを考えられているということで、それはいいことかなと思えました。

○班長 そのほか、いかがですか。

○委員 今の民設民営でという方向性、そのことについては、私自身もいいとは思いますが、そのときにはきちんとした条件整備といいますか、民間に任せるとちゃんと江東区として目指している質を担保できるというところの基準をどう区としてチェックをし、それをきちんと維持できているかというのをチェックする機能がないと、民間に任せたことによる公設施設との差というのが出たときに、その民間のほうに行かざるを得なかった保護者の方、子どもたちが不利益をこうむるというのは一番避けなきゃいけないと思いますので、その辺の民設民営でやるという方向性を質的に担保していくための取り組みとして何か考えていらっしゃることはありますか。

○関係職員 まず、民設民営でということで基本的には今、認可園の整備においては、認



可権限は都にあります。都のほうに認可の権限があるわけですが、事前に地元自治体のほうにまず事業者提案がありまして、それについて地元区の推薦を、要は江東区から東京都へ推薦をして初めて俎上に上ることになっていますので、まず江東区として、区の中に新たに認可園を整備するという段階においては、まず第1段階のハードルというか、私ども、区のほうでその事業者が認可園を運営するにふさわしい事業者かどうか、その提案が待機児童の解消に資するものかどうか、そこら辺をしっかりと見させていただいた上で判断しています。具体的にいうと、提案があつて、財務状況であるとか、あとは運営企画書であるとか、必要となる書類をお出しいただいて、調査をした上で、さらに事業者にお越しいたきて、熱意等も含めてプレゼンテーションをしていただいて、それを我々、部内管理職等でヒアリングを行って点数づけを行います。ある一定の基準を満たした事業者、計画について東京都のほうに推薦する。東京都においても、我々のほうの推薦を受けて、児童福祉審議会というところで審議の場がございます。そちらのほうで、ある意味、会計の方とか有識者の方が入っていらっしゃる審議会での審査を経て、初めて認可をするということになりますので、我々としては、その時点である一定のレベルというか、運営事業者もしくはその施設の計画、それをしっかり見た上で、新たな園を管理する形になります。実際、開園した後も、適宜、運営状況等について、定期的に指導検査という形で、随時見ていくという部分についても担保されていると思いますので、その辺も、保育の質も含めて今後もしっかりと見きわめていきたいというふうに思います。

○委員　　今のお話で、実際に今現在も既に民設民営のほうで指導をしにいたり、チェックにいたりして、これはまずいなとか、そういうことは現実に起こっているんですか。

○関係職員　理想を言えば、実際、指導検査に入って、何も無いことが一番いいわけですが、多少、口頭での指摘の部分、軽微な部分をその都度注意するというのはあると思います。それがあまりに重要度が高い部分であると、例えば文書による指導だとかがありますので、それについては東京都に報告をするという部分も出てきます。一番心配されるのは、人員の配置という部分で、昨今、メディア等でも出ましたけれども、保育士の数が足りないとか、例えば一度に大量退職してしまうというような状況が、その退職の状況がどこに原因があるのかということも、実際、園に行ってお話を聞かないとわからないところもあります。ですから、そこら辺はしっかりと見ていかないといけないんですけれども、通常の施設における不備であるとかの指摘については、口頭もしくは書面を出しているという部分はあります。全くないわけではありません。

○委員 一生懸命やっているんだけど、昨今の雇用情勢の中で、なかなか人が確保できないで困っていると、あまりそこでイエローカードを出したくないよねと、心情的には。だけど、言わざるを得ないということはありますよね。そういったあたりのところのご苦労というのを、せっかく外部モニターの方もいらっしゃいますので、率直なところでいいんですけども、一番、実際に行政の立場で苦労されているところというのは、どんなことがありますでしょうか。

○関係職員 やはり保育士の確保という、江東区だけに限らず日本中どこでも今は非常に不足しているという状況の中で、保育士が園を選ぶという状況にあると思うんです。そうすると、園のほうも、単に園だけに限らず、園を運営する法人のあり方なんかも問われてくるかと思います。具体的に言えば、一番想定しやすいのは賃金面、処遇面の関係とかもありますし、保育士を確保するための福利厚生面だとか、具体的にいうと、宿舎があるとかそういうところもあると思います。ですから、そういったところで法人のほうにも、しっかりとした体制とか、園を支援する体制を持っていただかないと非常に難しいかなというふうに思います。ですから、我々のほうで担当が指導検査に入ったときに、なかなかそこまで見きわめるとするのは難しい状況ですし、逆にそこまで見なければいけないという状況になる前に、その辺の状況を確認しながら、東京都と一緒に動いていくというようなことがあります。

○委員 質の確保という点で、あまりご説明が先ほどなかったんですけど、2枚目のところの④番で、保育施設の適正整備のところ、指導監督に入られるというところで、今お話になったのは運営の面とか施設面のことが中心だったんですけど、実際の保育士の方たちの質であるとか実態というのは、区としては指導監督とかはされるんですか。その場合に、民間だから悪いというふうなことは、私は思っていないんですけど、公設公営のほうでも保育士の方の質というのは、これから問うていかなければいけない部分があると思います。その辺、実際、区の状況として、保育士の方の実態がどうなのか、課題があるのであれば、それに対して区としてどういうことを考えていらっしゃるのかという、保育士の方の質というところでは何かありますか。

○関係職員 保育士個人の一人一人という部分での、個人のスキルということになってくるとは思いますけど、そのあたりの見きわめというのは非常に難しいのかなと思います。ただ、各園ごとに自分が取り組んでいくテーマを持ってやっていく部分もございます。そういう意味でいうと、今年度から始まります公立園のレベルアップという意味で、教育モデ

ル園という形で1園設定をして、従前の、子どもさんを朝お預かりして夕方お返しするというだけではなくて、そこに教育的な部分も求めていきます。ですから、職員を実際に研修に派遣するであるとか、外部講師を招いてお話を聞いたりとか、そういう部分で全体の底上げを図ります。公立園は、先行する私立園について、若干溝を開けられている部分もないわけではないので、私立だからできる、公立だからできないということではなくて、なるべくそこへ近づけていくように、そういう取り組みは、各園、非常に今考えて取り組んでいるところでございます。そういう意味で、積極的に外部の講演だとか講習だとか、あとは、今年から始めますけれど、私立園との交流、他の私立園でどういうことをやっているかというのを、公立園の保育士が実際に学んだりして、いいところをなるべく自分たちも取り込んでいくという取り組みが始められます。逆に今まで私立との交流がなかなか薄かったという部分がございますので、施設長はじめ、いろいろな面を捉えながら私立と公立の交流を今進めているところです。

○委員 どのくらい進んでいますか。

○関係職員 まだ濃密にというわけにいかないと思うんですけども、とりあえず施設長会議などで今後進めていきますけれど、具体的に1つの例でいうと、プールなんかの関係でいうと、公立園はプールが備わっていますので、私立園の申し出があれば公立園のプールを貸し出すということがあります。そういう意味でいうと、交流が深まっていく中で、逆に私立園のほうに出向いていろいろなものを学べるということも多分出てくると思いますので、そういう意味でいうと、機会を捉えてやっていきたいという考え方はあります。

○関係職員 今、江東区は、マンションが結構多いですが、マンション建設のときに、一定の大型マンションができると、お金でもらったり、あるいは保育園という形で現物でもらったりしています。そうすると、どうしても園庭がなかったりしますので、そういったことで地域の近くの公立の保育園の園庭を貸したり、あるいはプールを貸したりという交流はやっています。

あと、私立のほうは、やっぱり委員おっしゃるとおり、マンパワーなんですね。保育というのは、まさにマンパワーでございますので、今回も子ども・子育て支援法の中でも、処遇改善費というのが盛り込まれて、少しでも処遇を高くして人材を確保していこうと。それ以外に、東京都下、23区もそうですけれども、補助金を上乗せして研修費を上乗せするとか、そういった形で私立には助成をしていくということも考えていますし、先ほど言いましたように、公立については、どちらかという、今まで一生懸命やってきたんです

けども、公立はPRが下手なんです、私立に比べると。そうすると、私立は結構PRがうまいもので、こんな教育をやっています、こんな英語教育を保育園でやっていますという、お母さん方がそっちになびいてしまうんですね。決して公立では何もやっていないということではなくて、教育もしっかりやっていますんですけども、そこら辺をもうちょっとPRしていくことで、先ほどの教育モデル園を設定して、公立でも私立に負けないことをやっているんだということをPRしていこうかなということ、全体の底上げを図っていききたいというふうな、質の向上というのを考えています。

○委員 それから、先ほど待機児童の状況というのは、区全体の動向というのを聞かせていただいたんですけど、江東区の場合は、豊洲の臨海部とほかの地域のところとの地域的な需要の差、待機児童の状況の多い地域少ない地域と、それに対してきちんと対応できているのか、できていないのかというのを、区としては把握をされているのか。そのあたりの地域的な問題というのを、区としてどこまで把握されているのでしょうか。

○関係職員 今おっしゃるとおり、従前、豊洲がずっと突出して3桁の待機児童の数が出ていたんですけども、ここ2年間で豊洲地区は、1,000人程度定員数を増やし、そのかいあってか、豊洲については今年度20人台というような待機児童数になりました。ほかの地域はどうなのかといいますと、豊洲の26人は若干高めの方ではあるんですけども、ほかのところも25人いたり、11人だったりということ、2桁がずっと、区内全域に万遍なく待機児が出ているという状態になっています。

○委員 そのことに対して、次の、今までは豊洲を重点的にされていたと思うんですけど、今後どういうふうな形で対策をとられていくというのは、地域ごとに何か考えてらっしゃいますか。

○関係職員 そうですね。今エリアでいうと、各エリアで万遍なく出ているんですけども、亀戸地区なんかは28人ということで多いです。

○委員 そうした状況は把握をされながら、施策としても今後は打っていく。

○関係職員 地域事情を見ていかないと、どうしても定員イコール入所人員とはならないところがあるんですね。それは構造的に、新規園をつくると、特に新しい園は持ち上がりで上がってきますので、上のほうが最初いっぱいにならないんですね。だんだん3、4年たつと定員がいっぱいになるという、どうしてもそういう性格になりますので、定員数と入所数というのはイコールにならなくて、外から見ると、全体として空きがあるのに待機児が出ているみたいなことが見えるんですけども、それはいずれ解消されます。そうい

ったことも踏まえて、地域ごとに需要を計って、保育園を効率的に、財源も限られていますので、いくら民設民営でやっていくといっても補助金を投入してやっていきますので、効果的にやっていきたいというのが我々の考えです。

○委員　もう一つの状況として、やはり1歳児の待機児童が全体の割合の中で多いという状況を把握されていらっしゃるというのはわかったんですけど、そのことに対して、次の施策として何か取り組まれようとしていらっしゃるということはあるんですか。

○関係職員　4月から新制度に入ったわけですがけれども、そこで新たにできあがったカテゴリーの1つとして小規模保育所というのがあります。おっしゃるとおり、1歳児が一番待機児が多いという部分でいうと、その小規模保育所が対象としているのは0、1、2歳ということなので、ここでどうかという判断は1つあると思うんですけども、逆に小規模保育の施設を乱立というか、我々のほうである程度見ていかないと、新たに3歳児で新しい待機児が発生する。お母さん方の目線でいうと、ようやくお子さんを入れたのに、また3歳に上がる時点で保育園を探さなければいけない。そういうところもありまして、我々としては、そこら辺のバランスを非常に危惧しています。ですので、1歳児の対応ということでは、小規模保育所をどんどん増やすという考え方はあるんですけど、そこら辺は慎重に進めたいなと思っています。

先ほどお話が出たとおり、地域バランスということでは、ある意味、保育園を建てる適地があるか、もしくはそこをやっていく事業者がいるかどうかという部分もありますので、社会福祉法人、株式会社問わず、優良な事業者の提案は受け入れて、質を担保したまま良い保育園を整備したいというのはあります。ですので、1歳児に特化してという対応はなかなか難しい状況にはありますけれども、まだ待機児が解消されていない以上、地域バランスをにらみながら、あとは江東区の新しい開発動向も見きわめながら進めていかなければいけないと思っています。

○関係職員　つけ加えさせていただきますと、これまでの保育所整備というものは、各年齢に応じた階段状の定員を設定していたということがございます。それですと、年齢人口に伴って、どんどん年齢枠の上のほうが多く枠がとれていくといったことでしたが、ここ数年は1歳児に着目しまして、1歳児の定員をまず基準としております。そこを基準としまして、それから先は階段状にではなくて、そのまま煙突状の形にしていくと。1歳児を基準にしていきますので、そこから先は同じような定員で、3、4、5だとか続いている。そういったことで工夫をさせていただいてございます。

以上でございます。

○委員　こども園について確認をさせてもらいたいんですけども、施策実現に関する指標の進展状況の中で、認定こども園1園の新規整備等と記載がありますが、認定こども園は、民間に幾つあって、直営で幾つあるんでしょうか。

○関係職員　こども園ですけども、民間で区内に3つございます。直営、いわゆる区立はございません。

○委員　国のほうでこども園を進めておるかと思うんですけども、私どもとしても、かなり前から、認定になる前からこども園をやっております。基本的には、幼稚園と保育所に通う子供たちは、それぞれ卒業したら小学校に行くので、全く違う環境で育った子よりも、こども園という中で、保育所と幼稚園の子が共同で生活をするような中でカリキュラムを組むということで制度設計をなされたかと思うんですけども、ただ、こども園の場合は、助成金が少なく、やめるとか、そういうことが新聞等にも出ておりますけども、江東区としては、こども園の事業については押し進める予定ですか。それとも、こども園は、特に要望がない限り進めないというようなイメージでしょうか。

○関係職員　計画として、こども園を増やしていくというのは、はっきりしたものは今のところございません。保育のほうは待機児解消に向けての動きがございますので、今はそちらに注力している状況でございます。

○委員　直営ではこども園はないということなので、おそらく所属官庁が違うので、保育所のほうは保育の免許のある方で、幼稚園の方は幼稚園免許の方を採用されているかと思うんですけども、幼稚園と保育所、両方の免許を持っている方を採用すると、そういうことの優遇措置はされていますか。

○関係職員　公立でこども園を持っているところは、保育所の職員と幼稚園の職員が同じ職場で一体となって働いているという現状になっています。江東区の場合は、23区の中でも区立幼稚園を持っている数が多い区なんですけれども、さっき申し上げましたように、とりあえず公的な計画というのはございませんので、そこら辺は教育委員会のほうの意思決定にもよると思いますけれども、特に力を入れていこうというところはございません。ただ、民間でこども園を設置したいというところがあれば、これは待機児童の解消にもつながってきますので、我々としても設置については協力というか、バックアップはしていきたいというふうに考えています。

○委員　採用は、保育士が23区一緒ですか。

○関係職員 人事委員会は23区で一緒なんですけれども、保育士は各区採用になっています。事務職とか、例えば建築だとか、そういった部分は23区の共同の人事委員会で採用になっています。一方、保育士については、各区で採用、幼稚園の教員については23区で共同の採用というふうに、職種によって違うんですね。最終的なこども園に移行したときの保育教育士、両方の資格を持った職員の採用というのは23区では行っていませんので、幼稚園で採用した幼稚園教諭と、それから各区が採用した保育園教諭を当面は同じ職場で働かせようというのが、今23区の人事的な取り扱いになっています。

○委員 どうしても23区が絡んでいるので、採用については難しい部分があるのかなと感じました。私どもの小さい市ですと、私どものほうも公立で幼稚園を結構持っていましたので、大分前から採用は保育士、幼稚園両方の免許を持っている方を採用する中で、その時々状況に応じて、幼稚園で対応がされたり、あるいはこども園とかなっているので臨機応変に対応できました。どうしても幼稚園採用で、幼稚園が少なくなってしまうと、幼稚園の方が事務職というのはなかなか難しいので、もし可能であれば、両方の資格のある方がいいのかなと思ったんですけれども、23区で採用というふうになってくると、23区自体の考え方が変わらないといけないのかなと。

○関係職員 保育士と幼稚園教諭の免許の関係なんですけど、大分過去のお話になってしましますが、区立保育士約700名のうち約7割ぐらいは両方の資格と免許を有している方だと思っております。といいますのは、1つは教育課程の問題で、いわゆる短期大学だとか、そういった専門の機関を出た方については、ほとんど幼稚園の免許と保育士の資格を有している方が多いかなと思っております。そのほか、幼稚園教諭の免許と小学校の教諭の免許をお持ちであったり、または国家試験でいくと保育士だけだとか、そういう形になっております。実質としては、かなりの方が両方の免許と資格をお持ちだと思っております。

○委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○関係職員 23区で将来の保育園教諭について課題となっているのは、幼稚園の教員と保育士の処遇が結構違うんです。相当開きがあるんです、現実的には。ですので、一緒にとするのはなかなか難しいところがあるんです。中間でいうと、幼稚園の教員の処遇を下げることになってしまいますし、ちょっと難しい部分が現実的にはあるんです。

○委員 ちょっと別な観点になってしまうんですけれども、区としては、今までは量的なお話だったと思うんですけど、量的な面と質的な面、両方達成しようとされていてらっしゃると思うので、質的な部分についてお伺いしたいんですけれども、延長保育とか病児・病

後児保育の部分についても充実をしていきたいということが、この資料の中にも書かれていたと思うんですが、その場合に、就労形態であるとか、保護者のニーズをきちんと把握した上で施策を打っていくということが重要かと思うんですが、その辺の人数の把握とかをどういうふうに区としてされていて、今後、延長保育の数というのは指標の1つになっているんですけれども、延長保育と、それからあとは、今ニーズが高いのは病児・病後児保育かと思うんですけど、そのあたりの施策について、どういうふうな課題を持っていて、今後どういうふうにされようとしているのかというあたりについて教えてもらえませんか。

**○関係職員** それでは、まず延長保育のことなんですけれども、今年度は、101 施設、認可保育所がある中で 87 施設で実施しております。区立のほうは、実はまだ延長保育を全て実施していないところがありますので、今後は区立保育園のほうでも延長保育を全園で実施していこうというふうに計画を立てて、実施園の拡大を図っています。それから、新しく新設される私立園についても、全て延長保育を導入していくというようなことで考えております。定員に対する大体 25% ぐらいの延長保育利用率なんです。そこを満たせるような形で進めていきたい。

それから、病児保育なんですけれども、区内で今 4 カ所実施しているところです。需要が高いのは認識しているんですけれども、キャンセルが非常に多いと聞いています。子供が朝治ったので保育所のほうに行きますというふうになって、その分、そこにぽこっと穴があいて、キャンセル待ちの方に朝ですと間に合いませんので、結局その日は穴があくということでございまして、実際 30% ぐらいの利用率になっています。需要が高いのはわかるんですけれども、病後児保育室というのを区内に数を増やすというのは、なかなか今の利用率で見ますと難しいところがありますので、まず利用率を高めていくということで検討を進めている状況です。

**○委員** ありがとうございます。利用する側から考えますと、すごく使いづらいシステムではないかと思うんです。前日の夜、熱が高くて、次の日、仕事があるからとりあえず予約しておかないとシステム上利用できないわけで、親としては、朝の様子まで見て、朝の状況で病児保育に預けられれば、その利用率が下がる、突然キャンセルがあって穴があくというような形にはなかなかならないと思うので、ウェブで予約できるようになったり、工夫はされていらっしゃると思うんですけれども、その辺の利用のしやすさとか、その辺の把握とかというのは、区でされていらっしゃるのかどうかとか、あとは延長保育が、登録制になっていて、勤務時間に応じて登録して、定員の中でやってくださっているという



のはわかるんですけども、その一方で、会議が長引いたり、突然遅くなるというときには、ある程度預かってはくださるとは思うんですけども、臨機応変に対応してもらえるように、保護者側の利用のしやすさであるとか、その辺の状況に対して、ニーズ調査の中で把握をされていらっしゃるのかどうかというあたりと、その辺の課題というのは区として認識されているのか、そのあたりを伺います。

○関係職員 病児保育のほうは、できるだけ利用しやすくしていこうということで、今委員おっしゃいましたけれども、ウェブ予約というのを1園試行で実施して、今取り組んでいるところでございます。それからあと、書く書類の量が多かったり、持ち物が多かったり、かなり不便なところがありましたので、それは事業者さん、病児保育士さんと相談をいたしまして、書類の簡素化とか、荷物、持ち物の減量ということで今年度から取り組んでいるところでございます。

延長保育につきましては、お話がありましたように、スポット保育というのを26年度、要望がございましたので、導入していくということで、保護者のニーズを踏まえながらやっていきたいと思っております。

○委員 少し視点を変えて、費用負担ということなんですけれども、区立あるいは公設民営、私立とかいろいろあります。そういう形態別に見たときに、預かっている入所児童数1人あたり、一体区がどのくらい負担しているのかという、何か指標みたいなものはあるんでしょうか。例えば区立でしたら、1人あたりのお子さんのために区がこれだけお金を持ち出しています、私立であればこれだけの補助金なり何なり持ち出しをしています。だから、トータルとしてみたら、今、二百数十億出ているわけですね。それがさらにもっと増えるかもしれない。だから、トータルとしてこれだけ抑制するためには私立保育園をどんどん増やしていくしかないんだと。ここでは民間活力といっているけども、要は区の財源というのは限られています。その限られた財源で子育て支援をしていこうというときに、やっぱり私立を増やしていけば、家計負担が増えるかもしれませんが、1人あたりの児童に対する区の持ち出しといいますか、負担はこれだけで済むんだと。それがいいかどうかは別ですけど、そういう指標みたいなもの、区民にわかりやすいような指標というのはあるんでしょうか。

○関係職員 入園のしおりというのを毎年、入園を希望される方にはお配りしているところなんですけれども、その中に、園児1人あたりの経費ということで、こちらは認可保育園を対象にしていますので、私立、区立関係なしに認可保育園ということで載せさせてい

ただいていますけれども、例えばその中で、0歳の方は36万8,000円、月にかかっています。

○委員 月にですね。

○関係職員 はい。区のほうの経費として。それから、1歳は19万2,000円、2歳は17万4,000円、3、4歳は大体似てまして、大体10万円ぐらいで、そのぐらいの経費をかけて運営しているということです。

○委員 それは区の負担としてということですか。

○関係職員 そうです。

○委員 区立であろうが、私立であろうが認可保育所であれば変わらないということになるわけですね。

○関係職員 はい。トータルの平均です。

○委員 それは、区立であるか私立であるかによって区の負担というのは変わらないということなんですか。認可で。

○関係職員 運営費は国で定められていますので、ある程度決まるんですけど、人件費が区のほうでは直営ですので、かかる人件費が高めです。

○委員 区のほうが高めになる。それがさっきの36万8,000円という中には含まれているんですか。これは、人件費も込みの数字ですよ。

○関係職員 込みです。

○委員 そうすると、やっぱりそこでは同じ0歳児でも、区立と私立とでは差がある、36万8,000円といったんですけども、差が出てくるということですか、人件費分だけ。

○関係職員 そうですね。

○委員 それはどのくらいあるんでしょうか。

○関係職員 大体私立で1億7,000万ぐらいの、1年間で補助をしています。区立がたしか2億いくらかです。

○委員 その数字が頭の中に入っていないと、区立を増やすのか、私立を増やすのか。例えば1人あたりの児童に対してどれだけの負担を区として出すのか、区立だったらこのくらいで済むよね、私立だったらこのくらいだよというのが指標としてないと、次の政策というのができないんじゃないですか。

○関係職員 区立が高いのは明らかなんです。

○委員 その数字です、具体的に。高いのは、みんなわかるんです。それが頭の中に、一

番基本になるベーシックな数字じゃないですか、単価も。それは幾らなのかというのを知りたいんです。例えばそれが10万円ぐらいの差があるのか、20万の差があるのかというのは、みんな知っておいて、区民の方も知っておいて、それを言って、区立を増やすのか、私立を増やすのかということの政策判断をしていくことになるんじゃないですか。

○委員 私的なイメージですと、区立だろうと、私立だろうと、保護者が負担する費用は、助成金等があるので多分同じなのかと思います。一般論として、区の職員の方が人件費が高いという可能性がありますけども、一番私が最初に冒頭で民間のほうがいいと言ったのは、基本的に施設をつくることによる施設の維持管理費と将来的な負担ということで、先ほどの金額にもおそらく入ってないと思います。そういった意味で、簡単にいうと、個人に例えれば、持ち家で持つのか賃貸で払うのかということになるろうかとは思いますが、持ち家で持つというよりはかなりリスクが高まる一方で、賃貸であれば自由に解約もできます。あと維持管理費というのがかなりばかにならない金額なので、区が資産として持つ場合については、その経費を維持補修費、減価償却費等々を加味した中で計算をすると、おそらく民間でやっていただかないと財源的に厳しいというのが一般論かなと思うんです。そういうことでよろしいでしょうか。

○関係職員 一般的には、1人保育するには公定価格というのが、国で決めている価格がありますので、公立に入れようと、私立に入れようと、基本的なベースの部分は変わらないです。ただ、人件費は、区の場合は直営で保育所がありますので、払わなきゃいけない。一方、民間のほうについては、補助金という形で、処遇改善みたいな形で、上乘せするような補助金を出していますので、単純な比較というのは難しいですけども、ただ、区職員の場合は定年まで勤める方がかなりの割合にいるんですけど、一方で民間の場合ですと、20代で入って2、3年でおやめになってしまう。あるいは、引く手あまたですので、勤務条件のいいところに移ってしまうということになりますので、人件費が低いです。一概に比較できる部分でもない部分があって難しいんですが。

それから、今、委員がおっしゃったように、運営費だけでなくハードも入れないと正式な比較ができないじゃないかというところの分析は、まだ我々としても、一時的に補助をかけたりますので、どういう比較がいいのかというのは難しいんですけども、制度の中では、1人あたりの保育にかかる価格というのは基本的には変わらないというのが私どもの認識になります。

○委員 会社のコストは難しいんですよ。例えば車1台あたりのコストは幾らか、ものす

ごく難しいです。難しいけども、難しいからそれをはじかないとしたら、経営が成り立たないんですね。個人が負担することはみんな同じかもしれませんが、実際に区からお金を持ち出していて、しかも、これから待機児童をゼロに減らしていこうとすると、しかも、いろんな多様なニーズに応えていこうとすると、間違いなくコストは増えるわけです。しかし、財政に見ているとコストを増やせないだろうと。そうすると、どういうふうにきめ細かくやっていこうかとすると、ある1つのわかりやすい指標をベースにして、それで全てをあらわすわけじゃないんですけども、原価計算とかコスト管理というのは、ある種、フィクションなんですよ、やっぱり。だけど、このくらいの指標だよねということ、少なくともみんなが共通認識して、あるいは区民にもそういうのを開示して、だから我々は私立をもう少し増やしていくんだと、あるいは区立はこれだけのお金がかかっているから、その分だけ区立には園庭の開放とかプールとか、あるいは質を高めるための協力をしてもらうんだとか、つまり国立大学と私立大学、今、大学に同じような議論があるんです。国立大学はそれだけ税金を使っているわけですから、その税金を学生1人あたりどれだけ使っているのかというのを意識しながら、その分、私立に対して私たちはどういう協力をするかという、そういう意識がないと、そのまま財政負担が増えてくる。ぜひそういった視点で、きちっとそういう数値を把握して、それに基づいて政策を考えていくという、そういうものが必要なというふうに思い、先ほど単価はどうですかということをお願いしたんです。

**○関係職員** 私のほうから、直接的な人件費のお話じゃないのかもしれませんが、今、江東区では区立園33園ありますけれども、一部、民営化ということで公設公営を、公設民営に移していくという部分も取り組んでいる部分があります。その際に、我々のほうとしては、民営化にあたっては指定管理者制度を導入するというので、公立園が民営化したときにどれくらいの財政的なメリットがあるのかという意味で調べたところ、人件費等も含めた形で年間3,300万程度、財政効果があるという形で一部試算したものがありません。そういう意味でいうと、今の公立園と私立園というのは、基本的な差という部分でいうと、中身はおそらく人件費がかなり占める割合が多いと思うんですが、1つの目安として話だけさせていただきます。

**○班長** そのほかございますか。

**○委員** 先ほどおっしゃった、基本的に勤務体系が全然違うので、公立の方は定年まで働く方が多いので、それなりに給料が高くなりますけれども、民間の方はやめられるので平均

賃金は安くなる。その部分で民営化のほうはメリットがあったんですけども、私のほうで考えているメリットというのは、何遍も言うように、人件費だけではなくて、施設を持つことの維持コスト、あるいは極論すると、区が施設を持っていれば、区の施設というのは、簡単に言えば税金をうまないんですね。固定資産税は都に入ると言いますが、民間活力で民間がもうけていただければ、その固定資産税が発生しますので、そういったことも含めて、トータル的に考えると、民間もある程度もうけていただいて、より質の高い保育をしていただいて、税金も払えるような経営になっていただくのが一番いいのかなと思います。私どもの市では、基本的には、まず指定管理ということに取り組みますけども、どうしても指定管理は、先ほど言った人件費だけのことになってしまいます。市全体の公共施設等々を総合的に考えた中で、場合によっては、保育所とどこかの公民館が一緒になるとか、いろいろなパターンがあるかと思うので、私どもの市は、計画を全て一本化しています。どうしても財源がない時代がくるんです。幸い、江東区さんはまだそれが大分先なんでしょうけども、先ほど言ったとおり、施設というのは一度つくと50年維持しなきゃいけないので、そういった中で、将来の区民の方の負担にならないような計画というのが必要かなというふうに思いました。

**○関係職員** 私もおっしゃるとおりだと思っていて、全国的には少子化の流れがありますので、今、女性社会進出の中で保育園の役割というのは求められていますけれども、トータルの、グロス全体でいうと、こどもの数というのは減っておりますので、職員を雇えば30年退職までかかりますし、委員おっしゃったように、施設をつくと50年維持管理を見ていかなければいけないという部分で、民間の活力を活用していきたいというのは、そういった趣旨でございます。

**○班長** ここで、外部評価モニターの方々のご質問とかご意見をいただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。何か今日やりとりを聞いて、あるいは資料をごらんになって、ご質問とかご意見とかあればおっしゃっていただきたいと思います。いかがでしょうか、せっかくの機会でございますので。よろしいでしょうか。意見を書くところもありますから、それを私たちもまた、必ず全員のものを見させていただきますけども、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、こちら側の先生方から何か一言ずつ、最後に何かコメントがあればおっしゃっていただきたいと思います。

**○委員** まず1つ目が、先ほど質のところでも申し上げたことですが、区立園ではやってい

るけど、私立園はやっていないとか、私立園ではやっているけど、区立園ではやっていないというような、そういう差があると思います。その場合に、私立の保育園から上がってきた子ども、公立の保育園から上がってきた子ども、いわゆる小学校に上がった時点では同じスタートラインに立たなければいけないという、先ほど保育士の方の質のお話もあったんですけど、活動内容に差があったりすると、私立のほうは、先ほどおっしゃったように、プラスアルファの活動がかなりあったりします。同じスタートラインに子供は立たなければいけないとなったときに、同じ保育料を払っているながら、そのプラスアルファのお金を保護者の方は払っているのかもしれませんが、保育料の中でプラスアルファの活動がある保育を享受できた子供と、同じ保育料を払いながらそれが享受できなかった子供もいる場合に、そこには行政サービスの差が出てくると思います。そういう意味では、区の保育園の教育活動の質の統一性であるとか、活動内容を一緒にしなさいというふうなことを申し上げているのではなくて、同じ子供たちが小学校のスタートラインに立ったときに、同じような保育内容を受けて、同じようなスタートラインに立てるというふうな、そういう条件整備としての保育内容の質という点も考慮しながら保育の質というものを考えていただきたいなというふうに思っています。それが1点目です。

それから、2つ目が、多様なサービスを提供するという意味で、さまざまなニーズ調査であるとか、地域住民の調査というのを把握されていらっしゃると思いますけれども、そのことを行政的なコスト、それは区が担うべきなのか、民間に委託するべきなのかということ、きちんとコスト計算をしながら、誰がそれを提供することが一番いい質のサービスになるのかというのをぜひ考えられた上で、区民が求める多様なサービスの提供というふうなことをぜひ考えていただきたい。それを推進しますというふうな言葉でまとめるのではなくて、具体的にその施策を、どういうふうなコストの面で、こういうふうな条件を整えて、それをどういうふうな施設で実現していくんだというふうな計画とか、行政施策の運用の具体的なものがちゃんと区民にも伝わるような形で、ぜひ推進をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、最後に3点目が、今日お話を伺う中で、この中にあらわれない様々なすばらしい活動をされていらっしゃることもわかりましたし、様々な新しい、例えば先ほど、私立園との交流の中で私立の方に公立の園庭を貸したりとか、プールを貸すということで、保育士の交流をするというふうな形であるとか、さまざまな質的な改善、それから量的な改善というところでも取り組まれているということがあることが、区民の方にちゃんとどこ

まで伝わっているのかなというのはすごく疑問に思いましたので、ぜひこういうさまざまな施策をいろいろされていらっしゃることを、ぜひ区民にPRをされて、それをどういう理由のもとに、どういうふうな姿を目指していくか、区としてこういうふうな施策をやりたい、それをこういうふうな行政コストの中でこういうふうに行っている、だから民間をこういうふうにする、そういったような説明をきちんとしPRをしていただければいいかなというふうに思っております。

○班長 先生、何か。

○委員 保護者の方が一番望んでいるのは、働きたいと思ったときに保育所に入れることができるというのが一番かなと思っています。区民ニーズという質の問題もあろうかと思えますけれども、一番大きいのは、保育所に入らせていただける、それが私立か区立かというのでこだわっているのかどうかよくわからないんですけども、私立であればそれぞれ特色を出した保育等ができますので、そういった中で、民間同士で競争が生まれて、そこからよい保育が生まれればいいわけであって、行政のほうはその辺の配置状況とか、監査等々をするわけですので、そういったところを見ながら進めていけばいいのかなと思います。ニーズの細かいことはわかりませんが、全国的にお母さん方が一番困っているのは、働きたいときに預けられない、それがクリアできれば、ほぼ、通常であれば満足のかなということを私的には思ってしまうかと思っております。

最後にちょっと教えていただきたいんですけど、A3の2枚目のところで、④と⑤のところ、取り組み状況のところを書いてあるんですけど、その部分が若干わかりづらかったので補足で教えていただければと思うんですけど、④の「保育施設の適正な整備（保育施設の指導監督）」⑤の最後も「保育施設の適正な整備」となっているんですけども、あえて保育施設の適正な整備という内容を2つに分けて書かれたというのは、何か意味があるのかなと、そこだけ教えてください。

○関係職員 ④番のほうは、運営指導検査ということで、保育計画課のほうで新たに所管を1つ、係をつくりました。ここに現役保育士を置きまして、私立、区立問わず運営指導検査が適宜入りまして、保育の質の向上をしていくというような意味合いでの保育施設の適正な整備というようなものです。⑤番のほうは、こちらはハードです。サテライトスマートナーサリースクールをはじめとした認可保育所を整備いたしまして、ハード整備です。ソフトとハードということで2つ挙がっています。

○委員 ありがとうございます。

○班長　　ちょうど時間にもなりました。私はお二人の先生と違って全くの素人でありませうけれども、今、日本は、諸外国と比べて、どこでも言われていることですが、就学前のところと高等教育だけは家計負担が大きいということです。小学校、中学校、高等学校は公費負担が大きいということで、まさに就学前で家計費に依存し、高等教育で依存するといふところが実は大きな問題になっている。しかも、待機児童の問題を抱え、かつ保育需要がどんどん増えているという、全国でも非常に珍しいところで大変ご苦労されていて、かなり私自身、敬意を表するところであります。

一方、評価委員会ですから、褒めただけで終わっては、我々、何のためにやっているかわからないので、あえてアドバイスみたいなものをさせていただくとすると、二百数十億というお金は、見た瞬間に、これ、桁が違うのかなと思うぐらいに大きな金額だと思います。それだけ、財政的にもそれを使えるからいいわけでありませうけれども、やっぱり財政的な制約がある中で、どうやって工夫するかというふう考えたときに、区は民間会社とは違いますから、企業と同じ経営をするという必要はないんですけども、可視化する、見える化するということは絶対必要なんです。先ほど私が細かく、申し訳なかったんですけども、単価で説明があったから私は単価で聞きました。単価で議論するんだったら、1児童あたり幾らのコストがかかっているか、それは難しいというんだったら、企業のコスト計算なんかできないんです。企業のコスト計算、難しいんです。全部、原価計算はフィクションなんです、実は。だけど、やっぱりそれはある割り切りでもって計算して、指標をもって、そして会社の中の経営者から社員からみんなそれを共有して行って、これ1本売れば幾らもうかるよねと、だから企業活動が成り立つわけですね。したがって、企業経営とは違うんだけれども、しかし、常に自分たちの中で、これは先ほど先生もおっしゃったように、原価計算、減価償却なんかも含めて、フルコストで見たら一体どうなんだろうとか、そういったことを常に考えながら、家計費はこれだけ負担してもらっているよねと、区はこれだけ負担しているよねと、それは税金ですよねと。それを常に意識しながら、じゃ、どういう政策を打つのかということの物語を、ストーリーをきちっと描いて、それを区民の方々に常に説明するという努力をされたらよろしいかと思います。ものすごく一生懸命やっておられることについては、本当に心から敬意を表したいと思います。これは3人の委員、みんな同じ考え方でありますので、あえてそれ以上に、欲張りなんですけど、プラスアルファをお願いするとしたら、ぜひそういったことをやっていただければ、ますます行政の質が上がってくるんだろうなというふうに思いますので、さらに頑張ってください。



きたいというふうに思います。

今日は、とても勉強になりました。私たちもよくわかりましたので、ぜひこの調子で頑張っただけであればというふうに思います。貴重な時間を使っていただきましたことを感謝申し上げて、この部は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

( 休 憩 )

○吉武班長　それでは、おそろいでございますので、今度は施策8番の「確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」ということでございますけども、入れ替えがございましたので、私たちの委員のほうを簡単に自己紹介だけさせていただきたいと思います。

私は、全体の委員長と、このA班の班長をしています筑波大学の吉武でございます。よろしくお願ひいたします。

○植田委員　文部科学省にあります国立教育政策研究所の研究員をしております植田と申します。専門は教育行政評価であるとか学校評価とか、そういったことを専門としています。

○宮澤委員　習志野市の会計管理者の宮澤です。よろしくお願ひします。会計管理者のほかに、公会計改革をある程度専門にやっております。よろしくお願ひします。

○班長　それでは、区側の皆様方も、お手元の名簿の順番でご紹介いただきたいと思います。

○教育委員会事務局次長　恐れ入ります。教育委員会事務局次長、石川でございます。よろしくお願ひします。

○指導室長　指導室長の本多でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○庶務課長　庶務課長の中村でございます。よろしくお願ひいたします。

○学校施設課長　学校施設課長の太田です。よろしくお願ひいたします。

○学務課長　学務課長の梅村です。よろしくお願ひいたします。

○学校支援課長　学校支援課長の小坂でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○整備担当課長　整備担当課長の青木でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務係長　指導室事務係長の山口でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務担当係長　指導室事務担当係長、富澤と申します。よろしくお願ひします。

○統括指導主事　指導室統括指導主事の難波と申します。よろしくお願ひいたします。

○班長　それでは、この中身につきまして、現状と課題及び今後の方向性について、10分程度で教育委員会事務局次長からよろしくお願ひします。座ったままで結構でございます。

○関係職員 恐縮です。座ったままで説明をさせていただきます。

資料、このA3版の施策8「確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」という、この資料をごらんいただきたいと思います。

まず、1番、施策が目指す江東区の姿ですけれども、学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれている状態ということです。

次に、2番、施策を実現するための取り組みについてですが、4点ございます。まず1点目、学習内容の充実です。具体的には、こちらにありますとおり、学びスタンダード強化講師の配置や補習教室による基礎学力の向上、外国人講師の活用やコンピュータ教育の推進による特色ある授業内容の充実を図ります。

2点目、思いやりの心の育成です。児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりの指導、体験学習による共感的理解ができる気持ちを育みます。

3点目は、健康・体力の増進です。「体力スタンダード」の取り組みにより、継続的な運動習慣を身につけさせます。また、健康教育の推進により、児童・生徒の健康増進を図ってまいります。

最後、4点目は、教員の資質・能力の向上です。教科の指導法や問題行動の未然防止といった研修を実施し、効果的な指導方法を教員に習得させます。

次に、3-1、施策に影響を及ぼす環境変化・区民要望・ニーズの変化についてです。

まず、表の左側、5年前から現在までという部分ですけれども、平成23年度と24年度に小中それぞれで学習指導要領の改正がございました。ここでは、子供たちの生きる力を育てるとともに、思考力・判断力・表現力を身につけさせることとなっています。本区では、平成24年度に学び方・体力・算数、この3つの「こうとう学びスタンダード」を、平成25年度には国語・数学・英語、こちらについても3つの学びスタンダードを策定し、現在、小学校45、中学校23の計68校全校で取り組んでおります。

また、新設校の開設ですけれども、平成23年度に有明小・中学校、平成27年度、本年度に豊洲西小学校を開校してございます。

次に、表の右側、今後5年間の予測についてですが、1つが「こうとう学びスタンダード」の定着、2つ目、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会開催に向けたオリンピック・パラリンピック教育の推進、3点目、学校現場におけるICT機器整備の充実、4点目、教員の資質能力の向上、こういったことが求められております。また、臨海部地域における児童・生徒数の増加が見込まれており、平成30年度には（仮称）第二有明小・

中学校を開校する予定です。

次に、4番、施策実現に関する指標についてです。

指標32の小学校における平成26年度の目標値が106で、現状106.9ということで、わずかに上回る目標を達成してございます。また、中学校における26年度の目標値は100でございましたので、現状値102.4と、これも上回り達成をしています。31年度に向けての目標値は、こちらにあるとおり、小学校が109、中学校が104、いずれも全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値ということです。

指標33は、その下ですけれども、地域活動やボランティア活動等に年2回以上参加した児童・生徒を31年度に向けて100%にするという目標です。

資料の右側に移っていただいて、指標の34です。これはいずれも児童・生徒の体力に関する数値目標でございまして、現状は、新体力テストの全国平均をいずれも下回っているという状態ですので、31年度に向けては90から99を目指して取り組むという指標になっております。

指標の最後、35ですが、これは児童・生徒の学力に関する指標ですけれども、国語・算数・数学はいずれも「こうとう学びスタンダード」を定着させることによって、学力の向上を目指す内容となっています。

その下、5番、施策コストの状況についてですが、平成27年度に予算におけるトータルコストは93億4,839万円で、前年度比6億5,533万円余の増加となっております。これは人件費が1億2,716万円余減少したものの、事業費が7億8,250万円余の増加となったことによるものです。

次に、その下、6番、一次評価についてです。（1）施策実現に関する指標の進展状況についてですが、先ほど4番の施策実現に関する指標のところでも触れさせていただいたとおり、指標32につきましても、前期目標値を上回っております。この要因といたしましては、平成18年度以降、学力強化講師の配置等、人的配置を厚くすることによって児童・生徒の学習環境が整備されつつあることが考えられます。加えて、平成23年度からは、小1支援員に加え少人数学習講師の配置、平成26年度からは「学びスタンダード強化講師」を全小中学校に配置し、基礎学力の定着を図っております。

（2）施策における現状と課題についてですが、「こうとう学びスタンダード」の定着度を検証し、授業改善への活用を図る。また、オリンピック・パラリンピック教育の推進に向け、中学生海外短期留学事業のあり方を検討すること、また、体力の増進に向け早急

に改善策を講ずること、また、タブレット端末や無線LAN導入によるモデル事業を現在、小名木川小と深川第一中学校で行ってございますが、その成果と効果を検証することといったような4点の課題がございます。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性についてですが、学びスタンダード強化講師の効果的な活用や保幼小中の公的な連携、体力スタンダードを中心とした子供たちの体力向上に関する施策の充実、学びスタンダードの成果の検証、オリンピック・パラリンピック教育の推進、学校ICT環境の整備、教員の資質向上、そして「教育推進プラン・江東」後期計画の策定といったことを挙げるができます。

1枚目は以上です。

2枚目に移っていただいて、資料をごらんいただきたいと思います。

平成26年度の二次評価結果についてですけれども、こちらに記載のとおり4点ございまして、「こうとう学びスタンダード」の確実な取り組みとその成果の明示、児童・生徒の健康・体力増進に向けての有効な方策の検討、3点目として、食育や防災教育等についての他部署と連携した取り組みを検討、4点目として、教員の研修体系を整理・見直し、効果的研修に再編をするといったようなことの4点ございます。

右側に移っていただきまして、これまでの取り組み状況についてですけれども、記載のとおりですが、「こうとう学びスタンダード」の確実な取り組みとしては、全児童・生徒を対象とした定着度調査の実施と結果の活用、2番と3番はいずれも児童の健康・体力増進に向けた方策ですけれども、そちらにつきましては、ながなわチャレンジの実施と「オール小学校長縄飛び大会」の参加等がございます。

④食育の充実については、教育委員会の作成した「食育リーフレット」の活用がございます。⑤防災教育の充実、⑥教育研修体系の見直しについても記載のとおりとなっております。

私からは、説明は以上です。よろしくお願いたします。

○**班長** どうもありがとうございました。

それでは、委員お願いします。

○**委員** まず、指標についてお伺いしたいんですけども、32の指標で、全国平均を100とするということで指標とされておりますけども、さまざまな地域によって地域差があるかと思うんですけども、東京23区との比較の指標というのも内部指標でお持ちでしょうか。

○**関係職員** 内部資料として、23区の比較という部分では明確に比較した資料というのは

持ってはいないんですけども、近隣の中では、城東地区で比較をさせていただきますと、その中では比較的上位のところにはいると。ただ、23区全体として比べますと、上位のほうにいるというわけではないという言い方をさせていただきます。

○委員　まず、この指標なんですけども、点数がよければいいというような思われがちになってしまうのかなということで、中身がどの程度分析されているかということになるかと思えます。それぞれの児童の学力があるかと思えますけども、もともとある程度点数を取っている方はそれでいいと思うんですけども、平均より低い子供たちが頑張れば、結果的に値数は上がるのかなということで、その部分のほうが重要な気がするんですけども、そういった個々の指導については、そういったことは考慮されているのでしょうか。

○関係職員　まさに委員ご指摘のとおりだというふうに思っております。我々、まず1つに、この指標を全国の指標と比べるという部分で、最初にご指摘があった、点数だけ取ればいいのかということについては、委員もお考えのように、そうじゃないというふうに我々も思っております。当然、この点数が高ければいいというわけではなくて、子供たちそれぞれの資質を見ていくこともそうですし、それを高めていくための我々教員の指導、そういったところを当然改善していかなければいけないというふうに考えております。その後にご指摘のあった、要するに一人一人を見ていくということが我々も実は重要だと思っております。この平均値というのは、まさに平均値なんです。江東区の子供たちを平均した値です。それを我々は個別に、今日は、その資料は出ささせていただいておりませんが、個別の結果を見ておりまして、1つには、それぞれの学校がそれぞれの学校の子供たちの状況を一人一人見ていくということがまず第一かなというふうに思っております。その中で、我々がたどり着いたところが、平均より下の子供たちをしっかりと指導していくことが大事だろうと。それが、先ほど次長のほうからもお話をさせていただいた「こうとう学びスタンダード」の取り組みになってきます。この「こうとう学びスタンダード」の取り組みというのは、当たり前なのが実は書いてありまして、事前にお届けをさせていただいたかと思うんですが、国語、算数の当たり前のことがエッセンスとして書いてあります。このようなことを確実に全ての子供たちに身につけさせることで、この数値は上がっていくだろうというふうに考えているところでございます。

○委員　今に関連して、それを具体化するの35の指標かと思われるんですけども、授業がわかる児童が増えれば当然指標も上がるかと思うんですけども、この授業がわかるというのは、誰がどういうふうな形で判断をしているのか、そこを教えていただければと思

います。

○関係職員 これは全国学力・学習状況調査の6年生の、それから中3の子供たちの回答になります。「よくわかる」と「わかる」を合わせたものになります。ですので、小学校1年生から6年生、それから中1から中3まで全ての子供たちじゃないんですけれども、標本値になるのかなというふうに思っています。

先ほどのお話にもありましたけれども、子供たちの学力を上げていくためには、教員が授業改善をしていかなければいけないというところがあります。そこがここの指標にかかわってくるところというふうに考えています。子供たちが先生の授業を受けて、学校で学んで、どういうふう実感しているのかというところを1つの評価にしているということです。いわゆる先ほどご指摘があった、テストの点数だけを指標にしていけないというところは、こういったところに表させていただいているのかなというふうに思います。

○委員 今回の指標のところを質問させていただきたいんですけれども、今おっしゃった、点数と子供がわかるという実感が大切な視点なのかなというふうに思うんですが、目標値をここに設定されていらっしゃる根拠というのは、どこにあるのかというところをまず1点目でお聞きしたいんですが。指標32が全国平均を100した場合に109、中学校が104を目標値にされた根拠は何かというところと、指標35のわかる児童の割合を中学校が80で小学校が85という、この目標数値がそこに設定されている根拠というのは、どういう意味ですか。

○関係職員 ここを設定するのも非常に難しいところがありまして、幾つに設定するのかというのがありました。これは、ここに至るまでの、前年度までの、要するに全国平均、中学校では、例えば学力のところ、100を目指していくというところできり組みを進めてきたところでありまして。平成26年度については102まで上がってきたというところで、この後、どこを目指していくかというところがありました。110というのは小学校でもかなり難しいところがあるだろうなど。中学校でも、これまで平均として上げてきた数値はあるんですけれども、そこを目標とするところとして、105まではいきづらいところがあるなというところを出してきたところではあります。指標35につきましても、これも当然100%を目指していかなければいけないところではあります。ただ、事前のところを出してきた現状値を見ながら、この程度まで示したという状況です。全国平均もそうなんですけれども、都の平均との比較ということもありまして、指標32の小学校については、都の平均が104だったというところから5ポイント上回るような形で設定をしようというこ

とと、それから中学校については、都の平均が103だったので、それを上回るというところでの104としています。

○委員 この目標数値が江東区として目指そうとしている学力スタンダードだと思います。ぜひその辺の根拠というのは明確にさせていただいて、それをきちんと説明をいただかないと、何を目指しているのかというところで取り組みも変わってくるかと思しますので、その辺の根拠というのを明確に教えていただければと思います。

そのことも含めてちょっとお聞きしたいんですけれども、ここで学力テストを一緒くたにして109とか104とされていらっしゃるんですけれども、学力テストはAテスト、Bテストもあると思いますけれども、それぞれに目的が違いますので、その辺の、江東区としてAテストの平均がどうで、Bテストの平均がどうなので、それぞれどういうふうな課題があるので、こういうふうな取り組みをしたいというふうなところまで分析をされていらっしゃるのか、されていないのであれば、どうしてされなかったというあたりをお聞かせいただきたいんですけれども。それはなぜかといいますと、確かな学力・思いやりの心、きちっと取り組みはされていらっしゃるんですけれども、今、新しい学習指導要領の中で言われているのは、確かな学力であるとかの部分と同時に活用力という部分も重要になってきているというふうなところを、江東区としては、いわゆる得点として高く、問題がないので江東区の学びスタンダードの中に評価的なところを中心に置いているのかというふうな、そのあたりの根拠と関係してくるかと思しますので、Aテスト、Bテストの差というのをどういうふうに捉えていらっしゃるのかというあたりの取り組みについてお聞かせください。

○関係職員 AとBとに分けて細かくは見ております。例えば平成26年度ですと、小学校はAもBも全国、そして東京都の平均を全て上回るような状況にはなっております。それから、中学校におきましては、国語のAとBについては全国、東京都両方上回っております。数学のAとBにつきましては、全国平均は上回っておりますけれども、東京都平均は上回っていないというところがございます。それぞれ課題なんですけれども、実はこれも全国的な傾向と似ているところがございます。例えば小学校の算数でいいますと、A問題は比較的いいんですけれども、B問には多少課題が見られると。例えば問題の根拠を説明するとか、そういった部分については多少課題が見られるというところもあります。先ほど申し上げましたように、中学校については、数学について、全国は上回っておりますけど、東京都は上回っていないというところで多少課題が見られるのかなというふうに思っ

ております。指標をまとめているという部分については、これは1つのわかりやすさというところもあってまとめさせていただいているところでもあります。先ほどお話をさせていただいた学びスタンダードのほうで細かく、また一人一人のこと、それから基礎的なこととかも見ております。我々としては、そういった部分で細かく見ていこうかなというふうには思っています。

○委員 ありがとうございます。このAテストの結果とBテストの結果によって傾向が違うというか、何を重点にしなきゃいけないかが違ってくると思いますので、その政策的な部分での指標というのは、わかりやすさという点では重要なかもしれませんが、教育委員会としての指導にあたる時は、その分析値というのは生かされていच्छやるというのはわかりましたので、ぜひそれは継続していただきたいなというふうに思います。

もう一つ伺いたいのは、今、平均で比較するというのも、全体の江東区がどの位置にあるのかというのを把握する上でとても重要な指標とは思いますが、問題ごとできちんと分析をされて、区の傾向はどうだということで、今度は学校ベースになったときに、学校によってかなり違いがあると思うんですが、その辺の分析というのは区でどの程度までされていच्छやるのか。いわゆる学力テストをして、結果がどうでした、以上というのではいけないというか、いわゆる文科省としても、そうではなくて、その結果をどう指導に生かしているのかというほうが重要であるというふうなスタンスだと思いますので、その辺の結果をどう学校にフィードバックをして、先生方の授業改善の中でどう活かしていच्छやるのか、それから、個々のデータもあるわけですので、個別の子供の学力の状況もわかるはずですので、その点をきちんと把握されて、各学校の指導改善の中でどういうふうに活用されていच्छやるのかというあたりを聞かせていただきたいと思います。それは多分2枚目の1番の「こうとう学びスタンダード」の確実な取り組みのところとも少し関係してくるかと思いますが、その辺を後でまた伺いたいと思いますが、まずは学力テストの結果をどう個別の学校に返し、その個別の学校の指導改善に生かせるように、教育委員会としてどこまでされていて、その指導改善の支援ということでどういうふうな取り組みをされていच्छやるのかについて聞かせてください。

○関係職員 今お話あったことですが、全体の平均というのは、1つの指標にしかならないというふうに我々も同じように思っております。今日はお配りしていないんですが、例えばこのような形で校園長会を通して、それからさまざま教務主任会とか、そういった部分で、我々のほうで学力・学習状況調査をどう授業改善に活用していくかという部



分で、例えば小学校の国語Bの大問3の3についてこういった課題がありますと示させていただいて、これについて、例えば正答率を上げていくためには、学習指導でどこを改善していけばというような、こういった資料をお配りをさせていただいて、かなり丁寧に説明をさせていただいております。ですので、我々としては、学校に区の平均とか、例えば学校の順位とか、そんなことは全く示しておりませんが、そういったところでは、個々を改善していくことが大事、それから指導改善することということで、こういった資料を様々つくらせていただいております。

それを学校に対してはどのようなふうに行っているかという、今の質問でございましたけれども、まず、学校には、当然、一人一人の子供たちの実態に合わせた指導改善という話をさせていただいています。その中で、我々が今重視しているのは、学校の授業改善を重視しております。その1つに、まず学校ごとにつくる授業改善推進プランというのがございます。そこにそれぞれの学校の課題、もっと細かく言ってしまいますと、学年ごとの課題も出てくると思うんですね。それにあわせて学校としてどう取り組むのかというのを教育委員会のほうにまず出していただくということをやっております。

もう一つが、それぞれの課題にどう取り組んでいくのかという部分では、学びスタンダードのことも含めてなんですが、学びスタンダード強化講師というものも学校に配置しております。要は、それぞれの課題にあわせて学校が活用できる講師なんですけど、例えば小学校3年生にこのような課題が見られるから算数の授業にこの講師をこういうふうに使いますという形で学校から出させたり、そのような形で、なるべく学校の個別な状況に具体的に対応できるようにということを進めているところではあります。

○委員 それについては、各学校に成績というか、テストの結果をお返しして、学校で分析をしてもらって、学校が判断をして、こういう課題があるというふうなところでプランを立てて教育委員会に要望を出すというふうなものが江東区の取り組みというふうに理解してよろしいですか。

○関係職員 問題の分析とか、内容の分析については、我々で、教育委員会でも出させていただいておりますが、それぞれの実態については、我々もつかんではおりますけれども、学校が主体的にその問題に取り組んでいくような形で進めております。

○委員 ただ、その際に教育委員会としてどのような支援をされていらっしゃるのかというあたりは、それはいろいろな自治体があると思いますし、その活用のやり方というのはさまざまであると思いますが、学校で分析をしてもらって学校で課題を抽出するというこ

とができる学校はいいんですけれども、なかなかそれができていないからテストの結果を授業改善とかにうまく使えていないというのが課題なので、そこを教育委員会がどう支援していくのかというのがすごく重要な取り組みの1つになっているんですけど、江東区としては、そのあたりの、それができないと、学校によって活用がばらばらになって、学校の取り組みに差が出てくるというふうになってくるので、指導室としてどういうふうに学校に対して支援をされていらっしゃるのかというあたりはご説明できますか。

○関係職員　　そういった部分での支援は、学校と丁寧なヒアリングを行っております。特に学校内で中心になって活躍していく主幹教諭と副校長を中心にした、これは学びスタンダードの取り組み状況ヒアリングという名前にはしているんですけども、要するに各学校の学力の状況含めて、学びスタンダードの定着状況もありますけれども、そういった状況、学校としてはこういう課題があります、だからこういうふうに取り組んでいきますという話を我々が直接お話を聞きながらアドバイスをさせていただき、そういうような形でさせていただいております。

○委員　　そういう意味で、今新しくされていらっしゃる学びスタンダード強化講師という方が基本的な学校の取り組みとか、学校の課題を抽出していくという重要な方になるのかというふうに思うんですけども、具体的にどういう方がどういう立場でその講師になっていらっしゃるのかということの実態を教えてくださいたいと思います。

○関係職員　　学びスタンダード強化講師につきましては、まず、どんな人かということでお話をさせていただくと、教員免許を持っている方です。要するに、具体的に子供たちに対して個別に指導ができる方々です。この学びスタンダード強化講師は、学級規模に応じて人数を決めているところです。小学校は3人から6人を今プラスアルファで配置をしているところですけども、そのような形で、1人の講師について週に20時間活用できるような形になっています。特に、学びスタンダード強化講師という名前ですので、学びスタンダードにかかわる、小学校ですと国語と算数と体育について、学校がその学校の子供たちの実態に合わせて活用できるようになっています。例えば3年生の算数でちょっと課題が多く見られるというところであれば、3年生の算数に少し多めに使うことも可能ですし、例えば6年生のところ、卒業期に重点的に使いたいといえ、その時期に重点的に使うこともできます。そのような形で取り組みを進めているところです。中学校については、全てで30時間で、国語、数学、英語については各学校の実態に応じて、どういうバランスでつけてもいいという形にさせていただいております。主に少人数指導をしているところ、

学年によっては担任がやっているところにティームティーチングとしてかかわりながら、個別に、具体的に指導が必要なところにかかわっていくような形で、各学校から、こんなふうに活用したいですという計画書をいただいて、それに基づいて我々も活用についてアドバイスをさせていただいたりしているところであります。

○委員 退職された教員の方なんですか。それとも若手の事情とか、育児とかで免許を持っているけど、今はやっていないような方なんですか。

○関係職員 全てあります。一番多いのは、一時教員をやっていて教員免許は持っていたんだけど、やめてしまった方が多いです。それから、定年退職をして、中には同じ学校で学びスタンダード強化講師になって、その学校で指導にあたっている教員もいます。それから、中には教員になりたかったんだけど、なれなくて、教員免許を持っていて、今後教員になるための勉強をするためにもやりたいという形でついている方もいらっしゃいます。ですので、年齢層はさまざまになります。

○委員 ありがとうございます。そういう意味で、かなり重要な方になると思うんですけども、どういう形で採用していらっしゃるのかということと、あと、学校にこういう方が入るといのはとても重要なことですし、意味あることだと思うんですけども、学校の中でどう活用するのかという点では、管理職の方とかとの関係づくりとか打ち合わせがすごく重要かと思えますけれども、そういう意味で、講師になる側も、どう関わればいいのかというのが、きちんと研修を受けていく必要があるかと思いますが、そのあたりの対応とか、この講師になる方たちへの研修というようなこととかも少しご説明いただけますか。

○関係職員 実は、学びスタンダード強化講師制度というのは平成26年度から始まっています。学びスタンダードの完全実施にあわせてこういった制度に構築したわけですが、実は江東区ではそれまでも、例えば、学力強化講師という制度がありました。それから、少人数学習講師といって、低学年のクラスに入る先生の制度がありました。実はその講師をやっていた方々がいらっしゃいましたので、学びスタンダード強化講師制度に移行したときには、そこでもう既に経験を積んでいた方々が概ね移行してくださったというのが1つあります。ただ、これについては、我々教育委員会のほうでアナウンスして、ホームページもそうですけれども、募集をかけて、実際に履歴書を出していただいて、その中に当然、教員経験とかも出してきてくださいますので、その中で我々のほうで内容を精査させていただいて、校長先生方からのご意見をいただきながら、あと何人紹介してほしい

とかということがあれば、マッチングするような方々を紹介するというような形をさせていただいているところであります。

それから、活用については、まさにそのとおりで、配置をすればいいということでは全くございません。要するに、例えば配置して、その教室にぽつんと立っているだけでは全くもったいないので、我々は、学びスタンダード強化講師の研修も実は行っております。これが非常に好評でして、今年も算数、英語、国語等で行いました。通常、学びスタンダード強化講師の方々は、自分たちで勉強をしたい気持ちはすごくあるんですけど、なかなか研修ができないということでしたので、我々のほうで、ある学校で学びスタンダード強化講師と担任がやっている授業を学びスタンダード強化講師に見てもらって、その後、日ごろ抱えている悩みとか、どういうふうに動いたらいいかということのご意見を聞きながら、我々のほうでそれについてお話をさせていただくという研修をまず行っています。

それから、連絡、打ち合わせとかという部分については、週に1時間は打ち合わせの時間をとれるような形で設定をさせていただいておりますので、それが学校の中でうまく活用できているところはうまくいっているのかなど。ただ、学校にしてみれば、もう少し打ち合わせの時間がほしいとか、そういったご意見もいただいているところではあります。

○委員 ありがとうございます。そういう意味で、具体的にはこういうふうなことをやってもらって、こういうふうな成果をとというのはかなり明確に持って配置されていらっしゃるというのがわかったんですが、学びスタンダード強化講師を配置することの成果をどういうふうに施策の評価の中で検証していこうとされていらっしゃるのか、そのあたりの取り組みというのはどうですか。かなり区が人件費を払っていらっしゃると思いますので、それなりの財政投資をした結果を検証していかないと行政としての説明責任は果たせないと思うので、その辺の成果として、これを配置したことによって、こういうふうな成果があるというのをどのように示そうとして取り組まれているのか、そのあたりをお聞かせください。

○関係職員 ありがとうございます。この長期計画の部分の指標でいいますと、まさに全国学力の、ここしか学力の部分が見えませんが、これだけで学びスタンダード強化講師の成果かと言われると、確かにそれだけではないと思います。今委員ご指摘のように、当然、我々、税金をいただいてこうやって施策を打っているわけですから、こういうふうな成果があったという部分をお示ししなければいけないと思っています。それについては、この施策8の評価の中には、具体的には見えてこないんですけども、学びスタンダード

の定着度調査というのを実は別途行っておりまして、その中でどれぐらい定着度があったかという部分についてはお示しをさせていただいているところです。それについては、ここではお示ししていませんが、各区民の方々の各戸配付、要するに住戸に配付させていただいている「こうとうの教育」というものがございます。それに学びスタンダードの定着状況はこういうふうになっていますという形で載せさせていただいていることと、学びスタンダード強化講師の取り組みはこのように進んでいますという形で報告をさせていただいているところではあります。

○委員 その成果の検証として、どういうふうな形でそれを出すのかという意味では、学力と、もう一つは、学びスタンダードがどれだけ定着したのかというところで計られるというふうなことだと思うんですが、それを明確に、教育というのはなかなか直結しないというのはわかるんですけども、あらわせる部分もあると思いますので、その辺を具体的にお示ししていただければと思いますので、ぜひ継続してやっていただければと思います。

次のお話ですが、定着度調査のことが今出ましたので合わせてお聞きしたいんですけど、定着度調査というのは、どういうふうに進めるのかというところをご説明ください。

○関係職員 このリーフレットにあるのが、スタンダードの項目になります。「こうとう学びスタンダード」定着度調査につきましては、例えば一番最初のところにある学び方スタンダードといって、学習に関係するものがございます。このところにつきましては、子供たちのアンケート調査が1つにはなります。子供たちのここについての自己評価をしていただくことが、まず1つあります。国語と算数については、この内容にかかわる問題を子供たちに解いてもらって、それでどれぐらいの子供たちが問題ができたかという形でやります。全てこれを1つにまとめた個票にして子供たちにお返しをします。なので、学び方スタンダードから全てのスタンダードについてを評価したものが1つの個票になって、子供たちに返ることにはなります。ですので、内容としては問題、国語と算数、中学校でいうと国語、数字、英語については、スタンダードに基づく問題を解いてもらう。それから、英語についても、小学校も少しヒアリングの内容をちょっと入れていこうと考えていますが、体力や学び方等についてはアンケートという形で調査をさせていただきます。

○委員 具体的に個票にしていらっしゃるということは、個別に子供の定着度がわかると思うんですけども、今度は各学校で、先ほどの学力のことと同じなんですけれど、それを今度は指導に生かしていくというふうなところでの各学校の取り組み状況はどうかというあたりと、それに対して教育委員会がどういうふうな支援をされていらっしゃるの

か、そのあたりはいかがでしょうか。

○関係職員 定着度調査は、実は26年度からスタンダード強化講師も始まりまして、スタンダード自体も完全実施が去年からでしたので、昨年度初めて定着度調査を行いました。昨年度は、もともと予算があまりなかった中でしたので、教育委員会内と学校とで一緒に手づくりで問題をつくって調査をしたんですね。今年については、多少予算をいただけたので、分析できるような業者に委託をしまして、内容についても細かく見ながら問題をつくっているところではあります。委員からお話あったように、確かに個票で結果が出て、当然それで終わりではいけないので、そこからどういうふうに改善していくかという部分については、まず1つは、今年度取り組む調査については、個票の結果に基づいて、子供たちにもアドバイスができるような個票になります。あわせて学校には、こういう課題があったらこういう問題が必要ですよと、フォローの問題も実は用意しようというふうに思っています。それから、先ほどお話をさせていただいたヒアリングをまた行いますので、これについてどういう形で取り組んでいったらいいですよという話を学校とやりとりをしていく形にさせていただいています。

○委員 ありがとうございます。そういう意味では、先生の技量がすごく問われると思うんですけども、そこで先生方の資質能力の向上というのが取り組みの1つの柱になっていくと思いますが、そういう意味で、研修というのがすごく重要になってきていると思うんですけども、まずは、そもそも先生方が「こうとう学びスタンダード」をどれだけ理解されて指導に当たっていらっしゃるのかというあたりの導入の部分を伺いたいんですが、小学校、中学校の先生方は都内から異動されてきて、それぞれのところに異動されてくると思いますし、江東区も例に漏れず、多分、若手の先生方が多いと思います。そういう中で、この「こうとう学びスタンダード」を先生方にどう理解していただいて活用してもらえるような研修というのをどういうふうにされていらっしゃるのかというのが1点と、それを理解した上で、今度は指導改善に生かして行って、自分の授業を改善するとか、子供の指導へのアプローチを改善するとかというところの、今度は指導力の問題になってくると思いますが、その辺の指導力を上げるための研修というのを、人事権は都にありますけれども、区としてその辺はどういうふうに役割を認識してなさっているのか、そのあたりをお聞かせください。

○関係職員 委員ご指摘のとおりで、我々も毎年毎年スタンダードについてはしっかり周知をしなきゃいけないと思っています。スタンダードは、もともとつくり始めたきっかけ

が、実はある学校で少し始めていたんですね。何々小学校スタンダードという取り組みが幾つかありました。これがなかなかいい取り組みだなということがありましたので、それだったら全体でやったほうがいいんじゃないかという話になりまして、それを「こうとう学びスタンダード」といって、区でまずつくろうという形で作りました。

こちらにご用意させていただいたんですが、小中学校の教員用にこういった指導資料というのをつくっています。中にスタンダードとはこういうことですよと書いてあるのと、このスタンダードを取り組むためにはこういった問題をこういうふうに指導していくといいですよという形の内容の指導資料を、これは一人一人の教員向けにつくっております。これをお渡しすること。それから、それぞれの部分で、今年はまだ実施できていませんけれども、昨年度とかは、異動した教員を対象にした説明会を開いたりしました。その前は、教員がまさに全員が初めてでしたので、そういったところでは全員にリーフレットを配るところと、まず、キックオフイベントとして学びフォーラムというフォーラムを開きまして、各学校から先生方に集まっただいて説明をしたということをやっています。あわせて、初任者研修では必ずスタンダードの説明と、そういったところのあり方についての話をする。そういった部分で、それぞれの職層とかタイミングに応じて、スタンダードについては周知することを図っています。

それから、指導力向上という部分についてありました。まさにそのとおりでして、先生方が指導力を上げていかなきゃいけない。実は、この学びスタンダードについては、役所の施策の中で、学校力向上事業という事業に位置づいているんです。まさに我々はそう意識して取り組んでおりまして、スタンダードなので、子供たちにスタンダードを身につけさせることが目的のように見えるけれども、それを達成するために学校として組織力を上げていかなきゃいけない、教員が力を上げていかなきゃいけない、総合的に学校力を上げていくということが実はこの先にあるんですよという話を我々もさせていただいております。そこに向けて、じゃ、我々がどういう取り組みをしていくかということなんですけれども、1つには、研究協力校という制度がありまして、そこで今年も算数スタンダードに主に取り組んでいるところ、体力スタンダードに主に取り組んでいただいた学校の実践状況とか、そういった部分を先生方にこの発表会に参加していただきながら、実際にどうふうに取り組んできたかということをお伝えさせていただくということ、それから、スタンダード、これは実は指導資料もそうなんです、つくっているのも先生方に協力していただいています。そういったところでは、まさにこういったものをつくり上げる中で

教員の指導力向上ということも実は目指してやっているところではあります。

以上です。

○委員　ちょっといいですか。外部評価のモニターの方もいらっしゃるのでも少し視点を変えさせていただこうと思うんですけど、1つは、今の学校力ですけども、例えば私、教員免許状更新講習の講義をずっと筑波大副学長時代からやっているんですが、先生たちは、校長、副校長のマネジメント力をもっと鍛えてくださいとか、あるいは時間がない、いわゆる雑務に追われていてという話があります。今でも、学校にこういう書類を出せとかっていうのがありますね。だから、いろんなことを区がやる、あるいは都がやる、国がやればやるほど、実は現場の先生たちは、いわゆる事務作業といいますか、それがものすごく労力がかかっている。

先ほど学校力、組織力と言われたんですけど、例えばそこに事務系の職員を配置することによって、もっと専門を分化して、私立でやっているところがあるんですけども、そうやって組織の力をつけていくということを考えていかないと、今のままでやっている、先生たちが自分の教育力を磨くとか、あるいは生徒に向き合うという時間もなかなかできないということが、いろんなデータでも明らかになりつつあるんですが、そんなところを江東区としてどういうふうに取り組まれているか、あるいは校長、副校長とか、こういった幹部の教員に対する、その人たちのマネジメント力に対する不平不満みたいなものは実は結構大きいんですね。組織マネジメントと人材育成の事業を毎年やっていますと、この事業、我々平教員にやるんじゃなくて校長、副校長にやってくれという声が出てくるんですね。やっぱり学校のマネジメントというものをもっともっと考えていかなきゃいけないと思うんですが、その辺はどういうふうにお考えになっていらっしゃいますか。

○関係職員　今、学校の多忙化ということが言われている中で、我々もそこは非常に配慮しながらやっているところではあります。1つには、先ほどあった事務職員の話がありましたけれども、実は江東区は、中学校において共同事務という形で、拠点校を設けて、事務をそこで拠点化することと、学校には事務専門員を派遣しながら副校長のサポートができるような形でという部分での事務の改善を1つ図っております。

それから、校長、副校長のマネジメント力とありましたけれども、まさに我々はそのも重要だと思っております、それぞれの校長、副校長の研修、そういった部分では、回数は実は多くはないんですけども、校長の研修について、当然マネジメントに力を入れて、例えば一般の企業の方々に来ていただいたりとか、マネジメント、コーチングについて長



けている方々に指導していただいたりしているところでもあります。それから、副校長については、多忙化が言われているところもありますけれども、我々、副校長を研修でたくさん集めることは今避けておきまして、毎月やっている副校長会の内容の精選を図りながら、副校長会をやった後に実務的な部分での、あまり長くならない研修の積み重ねという形で、副校長の多忙化を防ぎながらの研修というのも1つやらせていただいているところではあります。

あとは、経営力という部分では、これは校長会が自主的に行っていて、教育委員会とも連携を図っているんですけど、校長、副校長のほうで夕方に自主的にやっている経営研修があります。そこに我々も行かせていただいて、講師をさせていただいたり、そこで一緒にテーマを共有させていただいたりとか、そういった部分で負担感を減らしていくというようなことについても考えているところではあります。

**○委員** 今、日本の大学改革は、私も力を入れているんですけど、やっぱり職員なんですね。教育は、思い切って教育研究をやってくれと。大学の運営は職員がやるんだということをもっと徹底していこうと。職員を専門化し、職員がもっと力をつけるということを絶対やっていかなきゃいけない。それをもっと小・中・高等学校レベルでも、学校経営という意味で教員と職員と協働するような形を、事務職員がサポートでない形でやっていただくということをぜひお願いしたいということが1つと、それからもう一つ、今、子供の貧困という問題がありますよね。子供の貧困の問題とか、あるいは学力の格差で、小中学校の段階である種ドロップアウトしていくんじゃないか、だから、全体の平均値を上げることもとても大事なんですけども、子供の段階で、親の経済力によって学力が上がらないとか、キャッチアップできないというような状態を、例えば江東区の中では、それを限りなく、ゼロに近づけるためにどういうふうなことをやっておられるか、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

**○関係職員** ありがとうございます。大きく2つあったかと思えます。1つのマネジメントの話ですけども、これは副校長、校長だけじゃなくて、実は若手もマネジメント力が必要だろうということで、今、実は、学校もマネジメント講座というのもやっておりまして、30代の主任教諭をターゲットに、そういった部分の連続講座で、これは8回、なかなか多い講座なんですけれども、我々が中心になってやらせていただいて、全体的なマネジメント力を上げるということはやらせていただいております。

それから、貧困の話がございましたけれども、これについては、区長部局の保護課のほ

うと連携を図りまして、貧困の家庭を対象に、希望する子供たちを学び塾という形で、夜、こちらの文化センター等に招いて、希望のある子たちに対して指導しているというのを、これは保護課がやっております。教育委員会といたしましては、これは貧困に限らずあるんですけれども、希望する子供たち、要するに基礎学力がなかなかつきづらいついとか、家庭でなかなか学習習慣が身につかない子供たちについては、土曜放課後学習教室というのをやっております、これは我々教育委員会でサポートさせていただいているんですが、要するに、学校から帰らないで放課後そのまま続けて学習ができますよという部分の、無料の塾みたいなものもやっております。

○委員 なるほど。もっとPRしてもいいかもしれませんね。

○委員 ちょっと視点を変えてお聞きしたいんですけども、この施策の8が「確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」となっていて、今までの話の論点が、確かな学力に特化されている部分が、非常に違和感がありました。並列に並んでおりますので、個人的には、豊かな人間性というのは、将来的に社会人になるのに一番大切な部分で、その部分がこの施策の中では思いやりの心というふうに置き換わって、心の教育を充実させます、取り組みますと言っておきながら、この指標かなと思われるのが33番にありますけども、これは現状値が把握されていないということで、単に目標値が全ての子供がこういった活動をしましょうというのにとどまっている。あと、これ以降に書かれている内容が、豊かな人間性を育むための取り組み状況がほとんど見受けられないというのが1つ違和感がありました。あともう一つ、基本的には、豊かな人間性と裏返しになってしまうかと思うんですけども、不登校だとか、いじめ問題とかというのがありますので、それについては、その対象になり得る方々というのが、どちらかという、この指標35の授業がわからなくなってしまった子供たちがどうしても学校がつまらなくなってしまうので、不登校になったり、非行に走るという部分で、非常に密接な関係があるのかなということです。青少年課のほうでも、青少年の健全育成ということを取り組まれて、年齢層は多少かぶるかと思えますけども、そういったところでも引きこもりとか、不登校、いじめの問題等々が絡む事業かと思われそうですが、所管部が違うのかもかもしれませんが、その辺の連携のことが、この資料の中では見受けられなかったんですけども、豊かな人間性という部分に関しての見解をお聞かせいただければと思います。

○関係職員 ありがとうございます。確かに今、学力の話ばかりになってしまって、豊かな人間性のところにうまく触れられなかったかなと思います、申し訳ありません。

確かに指標でいうと、ここだけなんですけど、9という施策がありまして、こちらのほうに「安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進」というのがあります。実はそちらのほうで教育相談ですとか、不登校児童のことについて、重点的に取り扱いをさせていただいているところがございます。ですので、施策の8のところでは触れられていなくて、こういったところでは、委員ご指摘のように、豊かな人間性という部分について、この8だけではなかなか答えづらい問題があります。逆に言うと、確かにこの施策9の不登校関係のところもあわせていかなければいけないのかなというふうに思うところではあります。引きこもりのこととか、様々ありましたけれども、そういったところについても、この施策9に関連して、それから青少年課とは連携をしてやっていかなければいけないのかなというふうに思っているところです。

あわせて、この施策8の豊かな人間性のところの思いやりの心の育成で、指標といたしましては、ボランティア、キャリア体験というところを出させていただいて、これは26年度のところに現状値を書いていないという部分については、これはまだ調査中でございます。まだ集計が終わっていないんですが、実は昨年度までも、ここところは長計前期のところで、ボランティア活動、キャリア体験等に年1回以上参加したという形で施策の評価をさせていただいたところでもあります。その中で既に100を達成しているというところで、これについては回数を1回から2回に上げようということで、さらに深めていくという部分で数を上げさせていただいたところです。江東区は、ご承知のように、地域に非常によく支えられているところございまして、地域の行事とかを通して子供たちが、地域の方々からさまざまなことを教えていただくという部分で、子供の心の育成というところもあって、このような評価にさせていただいているところです。しかし、委員ご指摘のように、充実させながら、もう少し外に見えるような形にしていかなければいけないのかなというふうには思います。ありがとうございます。

○**班長** 外部評価モニターの方々、ご質問とかご意見とかあればと思います。いかがでございますでしょうか。はい、先に手を挙げられた方。

○**モニター** 今日はありがとうございます。江東区は人にすごく予算を使ってくださっていますので、講師の数が他区に比べると多くていいなと思っています。実は私自身がこの4月から学びスタンダードの講師をやっています。おそらく一昨年度から今までの流れの関係があるんだと思うんですけど、学校によって、同じ採用枠なのに扱いがいろいろ違ったり、あるいは同じ学校でも、現に、私の場合は小学校の免許を持っていて、実際に指

導の経験があるということで授業を持っています。そうじゃなくて、幼稚園だけ、あるいは中学校の免許しか持っていない、それも広い意味では教員免許ですが、そういう方は、授業を自分では持てないということで補助として入ります。人数が少なければ必ずしもいいとか、すぐこういうのは成果が出るものでもないと思うんですけども、やっぱり私は、学力を上げようと思うなら、ちゃんと小学校の免許を持っていて指導ができる人を積極的に採用してほしいなと思っています。といいますのは、やっぱり授業を持っていれば準備もあるし、ノートの点検、宿題の丸つけもやりますから、授業だけ行ってぱっと終わって帰れるわけではありません。前の準備、あるいはその日の後片づけもありますが、その補助で入っている方は、ちょっと言葉は悪いけど、責任もないから、さっと帰っちゃうんですね。何で同じ採用枠でこんなに違うのかなという素朴な疑問は感じております。打ち合わせの時間、それから授業を持った者には準備だとか後片づけの時間もちゃんと保証していただけたら、うれしいなと思っています。今学生の塾のバイトもいろいろ問題になっていますので、ぜひその辺、すぐには無理かもしれないですけど、本気で取り組むようお願いしたいです。また、わりかし地域に住んでいるママさんみたいな方も来ていますので、個人情報がいっぱいありますから、いわゆる守秘義務みたいなものも重ねて指導していったほうがいいかなと思うのもあります。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

**○班長** どうもありがとうございます。私たちも近い印象がありまして、先ほど委員が、どんな人なんですかと言ったときに、退職された方もいらっしゃるし、これから学校の先生になろうと思っている人もいるし、1回やめた方もいらっしゃるという。でも、本来だったら、こういうポジションがあれば、そのポジションに期待するミッションとか役割とか能力というのは、ある一定の要件がなきゃいけないのに、採用されている人というのは非常に多様だなと。つまり1つのストーリーがあるのかなというふうな疑問をほかの先生も感じながら、私も聞いていたんですけど、今、その辺のところはいかがでしょうか。本音のところも含めて。

**○関係職員** まずは、日ごろからご指導いただきましてありがとうございます。

今お話あったことが現場の率直なご意見なんだろうなというふうに受けとめなきゃいけないかなと思っておりますが、学校によっても様々な状況があると思います。我々は、先ほどもお話をさせていただきましたが、要するに、有効に活用できるようにするためにはこうしなければいけないという話をかなりさせていただいているところではありますが、現状として今のようなご意見は受けとめさせていただいて、今後改善させていただこうと

思っています。

今、委員からお話あった、どういう人という部分ですが、我々、小学校に採用する教員は、当然、指導力が高く小学校免許を持っている人を優先的に採用はしています。ただ、その中で学校により多くの講師を配置しなければいけない中では、中には教員免許といたしながらも個別の指導ができない幼稚園の免許だったり、中学校の免許も可という形にはさせていただいているところでもあります。ただ、その中で、それぞれの先生方にも学校から指導したり、我々研修したりとかして指導力を上げるという形でさせていただいている。

あとは、我々、積極的にこれをアナウンスさせていただいて、小学校の免許を持っている教員が小学校への配置が非常に高くなっているのが現状です。なので、このところについては、これからも我々は努力させていただいて、今、外部モニターの方からもお話ありましたけれども、要するに力のある方々を確実に全ての学校に配置できるように、我々、これはしっかり努めていかなければいけないかなというふうに思っております。

○班長　もうお一方、どうぞ。

○モニター　本日はこのような機会をいただきましてありがとうございます。

聞きたいことが2点ありまして、1つが教員の資質についてなんですけれども、目指す姿で、学力ですとか思いやりの心というものを学んでもらうためには、やはり教員の資質というのが大事かなと思っています。その中で、コミュニケーション能力の向上を図っていくというところが取り組みとして入っていたんですけれども、例えば研修をしていただくとしても、どういった研修を考えられているのか、そういったところを教えてくださいのと、もう1点が、新卒の先生と民間企業で働いていて教師になられた方、様々いらっしゃると思うんですが、もしおわかりになれば、その割合を教えてくださいと思います。

○班長　じゃ、2点。

○関係職員　1つ、コミュニケーション能力の向上というのがありました。これについては、一番大事なところなのかなというふうには思っているところでもあります。外部モニターの方々もそういった思いでいらっしゃると思うんですけど、教員は小学校などでは、すぐ担任をしなければいけないというのがあります。そういったところでは、まず、すぐにコミュニケーション能力を上げていかなきゃいけないというのがありますので、我々、初任者研修の中で、例えばコミュニケーション能力を高める、要するに外部で企業の研修をされている方々に来ていただいて、まずあいさつとか、笑顔とか、そういったところから

研修をしていたりもしております。それから、例えばコミュニケーションがメインではないんですけども、初任者2年目ぐらいの場合は、自分の指導、要するに授業の日々の指導を持ち寄って、教員同士でそれをどう指導していくかという話し合いをしながら、それをどう伝えていくかということを通して、または、それを子供たちにどう伝えているかということをお互いに見合うとか、そういったことも繰り返しやったりしております。

あとは、外部のリスクマネジメントをしているような業者に入っただいて、例えば、困った状況になったらどう対応すればいいかということも含めて、それから保護者の方、外部の方に対する対応についても学ばせていただいているところではあります。

それから、新卒につきましては、毎年毎年70名、80名という形で採用があります。その中で、具体的な数としては、企業の経験というのは分けてはないんですけども、最近では、教員を採用する数も非常に増えてきておりますので、大学出たての教員もおります。そんな中で、これは都教委の制度でもあるんですけど、大学を出たての教員を退職した教員と組み合わせて、力をつけながら担任をしていく制度も実はありまして、そういったところをうまく活用しながらやっているところではあります。

以上でございます。

- 委員 先ほどのご質問の中で、新卒と、例えば企業などを經由して入った人の比率は、わからないということですか。
- 関係職員 具体的に数は出していません。
- 委員 例えば7対3とか、そんな感覚、ほとんど新卒でしょうか、イメージとしては、アバウトでいいんですけど。
- 関係職員 このところ、実は、東京都が前は経験者採用というのと分けて、新卒と分けていたんです。それが一切なくなって、年齢枠も撤廃されましたので、ここ、難しいのは、初任者といっても、50過ぎの初任者もいるんですよ。なので、その方が企業経験者かという、実はそうじゃなくて、講師をずっと経験していた初任者とかあるんですね。なので、一概に言いづらいんですが、ただ、何かをしていた方のほうが初任者の中では多いことは多いです。
- 委員 わかりました。いわゆる半分よりも経験者のほうが多い感覚だということですか。
- 関係職員 そうだと思います。ただ、最近では数が非常に増えてきているところがあるので、大学卒の初任者も増えてきていることは事実です。
- 班長 増えているということですね。よろしいでしょうか。

○モニター ありがとうございます。

○班長 そのほか、いかがでしょうか。

○モニター すみません。私個人としましては、あまり教育とかわからないんですけども、教育委員会といいますと、よく新聞やテレビで出てくるのは、いじめによる自殺で、よく教育委員長さんとか、その市だとか、町だとか、いろんなところの人がいて、その場しのぎで発言しているみたいに思うんですけども、それはそれとして、江東区としては、そのようなこと、今まで、いじめ等による自殺が過去にあったのでしょうか。あるいは一度もなかったとすれば、どのように取り組んだからなかったかというようなことを知りたいなと思ひまして、質問させていただきました。

○班長 それじゃ、お願いいたします。

○関係職員 1つは、教育委員会にあまりいいイメージがないというお話をいただいたところですが、江東区といたしましては、そういった部分はないように、学校と連携を図りながら努めているところではございます。

自殺につきましては、いじめを原因とする自殺は今のところございません。ただ、いじめについては、昨今、岩手の問題とかも起きておりますけれども、江東区におきましては、いじめ基本方針を全ての学校でつくっております。当然、いじめ対策の法律がありますので、そこにはいじめをしてはいけないということが書いてありますので、そこについては繰り返し繰り返し学校にはお話をさせていただきながら、学校の取り組みを我々もサポートしているところではございます。

いじめについて少しお話をさせていただきます。問題行動調査という調査を文部科学省がしております。その中の数値といたしまして、小学校でいじめの認知件数というのがありまして、江東区では平成25年度は160件、中学校が157件ございました。しかしながら、我々、解消率というところが大事だと思っております、この解消率は約91%、90%を超えております。認知件数、何でそんないじめが起きているのかというところもあるかと思うんですが、我々、このいじめを小さなものでも見落とさないということが大事ななと思っております、そういった部分では、学校の取り組みが進んできているからこそ、この数が出てきていて、ストレートに教育委員会に報告がきている。それについて取り組みをしっかりとしているのかなというふうに理解しているところでございます。ちょっと質問とはずれてしまったところもありますが、よろしく申し上げます。

○委員 データを見させていただくと、いじめの認知件数が24年、25年で増えています

よね。増えているということは、むしろそういうものが出てきていると、隠れてなくなってきたという意味では評価していいんじゃないか。かつ、解消率というのは、それが片づいたというか、その率が上がっているということで取り組みの成果も出ているという、こういう理解ですね。

○関係職員 はい。

○委員 指導室長は、もともと先生でいらっしゃるんですか。それとも職員なんですか。

○関係職員 教員でございます。

○班長 教員でいらっしゃるということでありますので、安心してお任せいただける。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、こちらのほうから、最後、コメントを一言ずつ、先生、お願いします。

○委員 江東区さんの取り組みについては非常によくやっているように感じました。ただ、さっきも言いましたが、並列で書いてあるのに差がありすぎるなということで、特に体の育成、体力面については平均値を下回っていますけれども、特段、東京都さんは遊ぶ場所もないし、グラウンドもないので、この辺の政策と若干合わない部分があるのかなというのは、率直に感じました。

○班長 先生、何かコメントをお願いします。

○委員 まず、一番初めに、学びスタンダード強化講師についてさっきご質問させていただいたんですけど、やっぱり何かわからなくなってしまうところがありまして、先ほど委員長もおっしゃいましたが、どういう役割を果たすから、どういう役割をしてほしい、どういうふうな活動をしてほしいから、こういうふうな資質能力、資格を持った人がほしいというふうなところを明確にしないといけないのかなというふうにすごく思って、先ほどのモニターの方のお話を聞きながら思っていました。というのは、学校で活用できるのはとてもいいことだと私は思うんですけど、それはある意味、諸刃の剣というか、それをうまく使える管理職がいればいいんですけど、それをうまく使えない方、それをある意味、悪用とは言いませんけれども、いいように使っていらっしゃる学校もあるのかもしれない。そういう場合は、目的外使用じゃないですけど、またこういうふうな形できちんと学力スタンダードを上げるために使ってほしいのに違う形で使われているとか、同じ立場でありながら、1人で授業を持っていらっしゃるというのは、先ほどのお話を聞いていた中での強化講師のイメージとはちょっと離れていました。担任の先生がいた上で、その担任の先生の授業をサポートする形のものなのかなと思っていましたけど、そうでもな



さそうなので、1人で授業を単独でされるということであれば、全くそれは役割として違うのかなと思いますので、その辺はきちんと教育委員会としてコントロールすべきところはコントロールすべきですし、学校に任せる、自由裁量でできるところは自由裁量ですというところをきちんとしておかないと、講師になられた方の不公平感もあると思いますし、学校での差が出てくるというのも、それは区の施策としてきちんとしていく必要があるのかなと思います。そういう意味で、先ほどの検証をどうされるんですかというところと関係してきますので、こういうふうな役割を果たしてほしい、こういうふうな目的があるので、こういうふうに活用した結果はこういうふうを検証するというところがきちんと明確で、その中で学校の校長、教員がきちんと活用できるような制度というふうなところで設定をしていかないと、なかなかこの学びスタンダード強化講師自体が、機能していかないというふうに思いますので、学校の自由裁量を大切にすることを意識しつつも、区としての、きちんと、それこそスタンダードを持っていただきたいなというふうに思いました。

それから、先ほど委員長からありましたけれども、管理職の方の能力というのが一番重要かと思います。行く学校によって差があるというのはよくないと思いますので、江東区に住んでいて、みんな同じ学びスタンダードに沿った形での、同じ水準の教育が受けられるというようなところを、学校を統括して運営していただく校長先生の資質能力の向上というふうな形で、校長先生方の育成というのをぜひしていただきたいなというふうに思います。

それから、1つお伺いできなかった部分でもあるんですけど、ICTの活用をかなり進められようとしておられるのはすごくいいことだとは思うんですけども、これも1つやり方を間違えてしまうと、ハードのものだけがどんと教室にあって、使われていない、お聞きしたかったのは、どのくらい配置したものが使われていて、それがどのくらい授業改善に活かされているのかというのを区としてどれだけ把握されているのかということをお伺いしたんですけども、ハードの面を整備すると同時に、それを使いこなせる先生方の指導力をちゃんとつけていかれないといけませんし、あと、いろいろな自治体で問題になっているのは、設置したものの、ICTなので技術が更新していったりソフトが更新をしていくという形で、設置をすればいいのではなく、更新を考えたときに、レンタルがいいのか、それとも購入型がいいのかとか、いろいろなやり方もあると思いますので、その更新を考えたときにどういう形がいいのか、そのことも踏まえて、指導力を先生方にど

うつけてもらうのかということも踏まえて、ICTの情報化の戦略を立てていただきましたいなというふうに思いました。

それから、思いやりのある心、豊かな人間性というところで、地域の連携というところはかなり基盤もありますし、さまざまな施策を打っていらっしゃると思いますので、その辺との連携の中で、どういうふうな取り組みをするのかと同時に、キャリア教育であるとか、地区活動という意味では、学校の活動の中にそれをどういうふうに落とし込んでいくのかということも踏まえて、ただ回数を増やせばいいということではなくて、それを使って学校のキャリア教育であるとか、子供の思いやりがどれだけ育成されたのかという、この教育効果の部分も検証できると思いますので、そういう視点もぜひ入れていただきながら取り組みをし、それを検証していただけたらなというふうに思います。

○委員 私の方からは、ここに書いているもの以外でも実は大変なご苦勞を日々されておられるんだろうと思います。今日は、指導室長を中心にお答えいただいたんですけども、おそらく施設整備の問題とか、課長さんや担当の方もいらっしゃいますし、それぞれ今日お見えになっている方々も、実は大変なご苦勞をされておられるんだろうというふうに思います。この評価をしていて、内心、忸怩たるものがあるのは、こういった枠にはめた中で評価書を書いていただいて、それを私たちは、その中だけで見て、若干のデータと照らし合わせて、わかったようなことを言わなきゃいけないというのが、実は、内心、忸怩たるものがありまして、本当はすごく現場でご苦勞されているんだろうということをある程度理解しながら、むしろ敬意を表しながら、すごいことをやっているんだろうなど、こういうふうに思っておりますし、また今日もお話を伺って、いろんなところで、端々にそういった部分が見えてきたかなというふうに思いますが、一方で、おそらく財源を、経営と申しますか、ヒト・モノ・カネというのは限られていますし、ますます厳しくなってくるわけですので、何かを重点化しなきゃいけないし、ここだけは江東区はどこの区にも負けないとか、どの自治体にも負けないというような、そういう施策をもっと強烈に出していくということはとても大事で、全てが全部同じように点数を取っていくということが本当にいいかどうかはわかりませんし、別に何らかの施策をしなくても、成長する子はどんどん成長するわけであって、本当に手を差し伸べていかなければいけない子供たちとか、家庭というのはきっとあるんだろうと思うんですね。あるいは学校でもそうだと思います。そういったところにこそ、区が支援をするということの意味があると思うので、どういうところを江東区の教育施策の重点の見どころにし、どこを特徴にするのかということ、

こういう計画とか評価書のほうをあまり気にせず、ぜひそれをもっと豊かな発想でお考えいただいて、そしてまた、議論いただくということと、それから、現場が全てだと思えますので、教育の現場が生き生きする、先生たちにゆとりができる状況をどういうふうにつくるのかということをやっていたいただければと思います。学校のマネジメントにおいて先進を走れば、どこの自治体も真似できないようなものができるというふうに思いますので、ぜひそういうトライアルもしていただきたいなというふうに思います。

今日は外部評価の方々からも本質的なご指摘、ご質問いただきましたので、ぜひこれからも引き続き頑張っていただきたいと思います。今日は貴重なお話をたくさん聞かせていただきましたことを感謝申し上げたいと思いますし、外部評価の皆さんからも熱心にご質問、ご意見をいただいたことを感謝申し上げて、このテーマについての評価につきましては、これで終えたいと思います。

後ほど意見シートをご提出いただきたいを思います。どうもありがとうございました。

それでは、事務局お願いします。

**○事務局** 事務局のほうからご連絡申し上げます。

まず、委員の皆様につきましては、本日のヒアリング結果を踏まえまして、外部評価シートの作成をお願いいたします。ご提出は、恐れ入りますが、7月21日火曜日までよろしくをお願いいたします。

なお、本日ご参加いただきました外部評価モニターの皆様からいただきます意見シートにつきましては、明日までにお送りをさせていただきます。

次に、外部評価モニターの皆様申し上げます。本日は、お忙しい中、また暑い中をご出席いただきまして、まことにありがとうございました。皆様には意見シートを2枚お配りしてございますけれども、施策ごとに意見シートにご記入いただきまして、本日お集まりいただきました隣の会議室でご提出をよろしくをお願いいたします。もし本日の提出が難しい場合は、その旨を職員のほうにお伝えください。

事務局からは以上でございます。ありがとうございました。

**○班長** どうもありがとうございました。

— 了 —